

平成30年12月 5 日

1. 出席議員

1 番	大 坪	久美子	14番	吉 田	達 志
2 番	橋 本	正 敏	15番	寺 尾	高 良
3 番	田 中	栄 一	16番	栗 原	吉 平
4 番	堤	康 幸	17番	樋 口	良 夫
5 番	高 橋	信 広	18番	三 角	真 弓
6 番	小 川	栄 一	19番	井 本	政 弘
7 番	石 橋	義 博	20番	中 島	富 定
8 番	伊 井	渡	21番	森	茂 生
9 番	牛 島	孝 之	22番	栗 山	徹 雄
10番	萩 尾	洋	23番	井 上	賢 治
11番	角 田	恵 一	24番	松 崎	辰 義
12番	服 部	良 一	25番	樋 口	安癸次
13番	中 島	信 二	26番	川 口	誠 二

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	古 賀 安 博
事務局参事兼次長	秋 山 勲
主 任	服 部 敬
書 記	信 國 美保子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	中園	昌秀
副	市	鎌田	久義
教	育	橋本	吉史
総	務	石井	稔郎
企	画	井手	勇一
市	民	松尾	一秋
健	康	坂井	明子
建	設	松延	久良
教	育	永溝	弘幸
総	務	野田	勝広
人	事	牛島	新五
財	政	田中	和己
防	災	石川	幸一
企	画	馬場	浩義
地	域	平	武文
環	境	原田	英雄
福	祉	白坂	正彦
子	育	平島	英敏
健	康	橋爪	美栄子
介	護	平島	隆夫
建	設	山口	英二
都	市	原	寿之
学	校	原	亮一

議事日程第4号

平成30年12月5日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 中 島 信 二 議員
- 2 松 崎 辰 義 議員
- 3 三 角 真 弓 議員
- 4 田 中 栄 一 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。

お知らせいたします。三角真弓議員要求の資料をタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

ただいま出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書きの規定により、タブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（川口誠二君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。13番中島信二議員の質問を許します。

○13番（中島信二君）

皆さんおはようございます。一般質問も3日目を迎え、大分お疲れになっているんじゃないかと思いますが、きょうもひとつよろしく願います。また、朝早くから傍聴の市民の方、よろしく願います。ありがとうございます。

通告書に従い、質問をいたしたいと思えます。

まず、教育問題ですが、学校の現状（いじめ、登校拒否等）についての把握はできているのか。

私は、市民の声を聞きながら2つの観点から質問いたします。

まず第1に、いじめ防止、保護者の教育費用軽減の事業として、新1年生へのランドセルの無償配布はできないものか、お尋ねをいたします。

2番目に、給食の指導についてお伺いします。

給食の完食指導により不登校、拒食症などになる子どもがふえているとの報道がありました。八女市ではどのような指導をしているのか、お尋ねをいたします。

最後に、環境問題ですが、夏場のクールビズに対抗じゃないですけども、冬場のウオームビズについて庁舎内の取り組みはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

詳細については質問席で行いますので、明確な答弁をよろしくお願いします。

以上です。

○市長（三田村統之君）

改めまして、おはようございます。13番中島信二議員の一般質問にお答えします。

教育問題についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2の環境問題について答弁をいたします。

環境問題について、冬場のウオームビズについて庁舎内の指導通達はどのようになっているのかという御質問でございます。

平成29年4月に策定した第4次八女市地球温暖化対策実行計画に基づき、空調機の使用期間を短くするための取り組みとして、冬は上着や膝かけなどを使用し、働きやすく暖かい格好によるウオームビズを職員に周知、推進しております。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

おはようございます。13番中島信二議員の一般質問にお答えいたします。

1、教育問題について、学校の現状（いじめ、登校拒否等）の把握はできているのかとお尋ねでございます。

いじめや学校に登校できない児童生徒の実態につきましては、各学校において常に児童生徒の状況を掌握しております。

教育委員会といたしましては、毎月の定期的な校長からの報告及び事象に応じた随時の報告等により把握をしているところでございます。

ア、保護者の教育費軽減、いじめ防止の事業として、新1年生へのランドセルの無償配布はできないかとお尋ねでございます。

現在、八女市といたしましては、近隣自治体に例のないさまざまな子育て支援に関する施策に取り組んでいるところでございます。

特に小学生及び中学生の新入学児童生徒の保護者に対し、家庭の経済的負担の軽減と児童

生徒の健全育成を支援することを目的とした八女市入学祝金制度は、その代表的な取り組みであり、学用品等の準備も含めた総合的な子育て支援策として行っております。

御提案の内容につきましては、八女市入学祝金制度と目的を同じくするものと捉えておりますので、当該制度を引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、給食の完食指導により登校拒否、拒食症という新聞報道があったが、八女市では給食についてどのような完食の指導をしているのかとのお尋ねでございます。

学校給食は、教育活動の一環として、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと等を目標としております。完食の指導につきましては、各学校において児童生徒一人一人の状況に応じた適切な指導を行っております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○13番（中島信二君）

答弁ありがとうございました。

私は質問の前に、今、教育長の答弁にありましたけれども、八女市は近隣自治体に例のないさまざまな子育て支援に関する策に取り組んでいるということはまさにそのとおりでございます。八女市の教育行政については私自身も大変評価をしております。学校の施設、環境の整備、また、支援事業においても近隣自治体と比較しても一番充実しているんじゃないかという思いをしております。主なものだけでも、ここ5年ぐらい前から上りますと、まず平成25年度のエアコンの設置、普通教室に100%設置してあります。今、特別教室に進んでいます。それから、先ほど答弁にもありましたように、平成27年度から開始された小学校30千円、中学校50千円という入学祝金、本当にこの金額についても大きいものと思っております。また、平成29年度には八女市奨学金制度において、20名から50名という2.5倍にも上る多くの増員をされました。これは本当にありがたいことだろうと思っております。そして最後に平成30年度、本年度ですが、通常授業でも使用できる電子黒板の設置、まさにこのとおり、支援について学校の設備と環境と、そういったものに関しては本当言うところがないぐらいの充実したものだと思っております。

私は、余り褒めすぎてもいかんものですから、質問になりませんので質問いたしますが、中身ですね。学校の現状と、私、先ほど質問で初めに言いました中身、いじめ、不登校、暴力等の現状については、数字的なデータは学校教育課のほうからいただいておりますけれども、内容が問題であり、いじめとか不登校の子とか、主にどういった原因が多いのか、大きいのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。課長よろしく。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

いじめ、不登校の動向でございますけれども、まず、いじめにつきましては、先ほど議員お話がありましたように、数字的な動向についてはマスコミ等で公表されているものと、あと、八女市についても示させていただいたところでございます。

いじめにつきましては、いじめの考え方が今現在広がっておりまして、いわゆるいじめの芽、兆候、その部分を注視し、そこを把握するという形になっております。把握の仕方としては、学校で定例的に無記名のアンケートをして子どもたちの状況を探るということを基本に進めさせていただいております。

実態といたしまして、要因といいますか、いじめの内容につきましては、一番多いのが悪口でありますとか、文句を言われたとか、仲間外しというものが一番多いと。次に、悪ふざけ、軽い暴力ということになっております。これにつきましても、先ほど言いましたいじめの定義が広がったということは、本人がどう捉えるか、どう考えるか。例えば、こういうことをしたがいいんじゃないかということ友人がアドバイスしたとしても、本人がそれについて心を痛めたとした場合はいじめと取り扱いしております。先ほど申しました傾向、要因、これにつきましては、あくまでも統計上に整理をした結果でございますので、状況的にはそれぞれさまざま1件ごとの状況があると思っておりますのでございます。

それから、不登校でございますけれども、これにつきましてもいろんな状況があつていすけれども、基本的には不安を感じているというものが一番多うございます。その不安の内容につきましては、例えば、家庭内の状況に対する不安でありますとか、友人関係の不安ということ、それからまた家庭の生活環境、そういうものが影響して不登校になるということで集計をしているところでございます。これにつきましても、しかしながら、いろんな家庭、子どもさんをめぐる背景、状況についてはさまざまなものがございまして、あくまでも統計上のものということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

このいじめとか不登校、特にいじめですね。認定というか、認知するのが実際なかなか難しいんじゃないかとは思いますが。ただ、私の手元にある八女市立学校のいじめ、不登校等の状況の資料がありますが、これは平成28年度と平成29年度のデータがありますけれども、比較すれば、平成28年から平成29年にいじめが倍増しているんですよ。これも認知、認定の仕方によってふえたということですか、実際いじめがふえたということでしょうか。さっき答弁はなされましたけれども、例えば、ここまではいじめだ、これは不登校に入れる、これは不登校じゃないという、実際はっきりした線引きはできないだろうとは思いますが、余りにも数字が倍以上になっているものだから、今年度はわかりません。どういった傾向かまた聞きたいと思っておりますけれども、そこら辺はもう一回確認しますが、倍増しているのは先

ほど言われたようなことでしょうか。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

議員おっしゃるとおり、いじめの調査をする中で、国のほうを全体で見まして、県によってばらつきがあるという状況があったということで、平成28年度に国のほうがいじめの範囲を広げたと。それを各自治体に通知を出したときがございまして、平成28年度中途からそういう考え方による把握をし始めたということで倍増になっているところでございまして、現狀的学校現場の状況が変わったということでは捉えていないところでございます。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

その件についてはよくわかりました。

私はきょうの質問で、いじめとか不登校についてでございますが、なかなか普通は気がつかない観点から2つ質問をしたいと思っておりますけど、まず、ランドセルについてですね。子どもたちが学校に行くときには必ず使うし、一日中学校生活で使う重要なランドセルですが、このランドセルが一部いじめとか保護者の教育費の負担になっているということを感じたものですから御質問するんですが、まず、ランドセルは普通どなたが買われると思いませんか。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

基本的にそれぞれの家庭でさまざまな購入方法をされていると思っておりますけど、ネット等の状況によりまして、おじいさん、おばあさんが多数を占めるという情報は把握しているところでございます。

○13番（中島信二君）

そうなんです。大体のところ、どこへ聞いても8割か9割ぐらい以上は児童の祖父母が買っていらっしゃる。そうすると、私この前、その件について井戸端会議じゃないんですけども、市民のこういった声を御披露しますけれども、私には5人の孫がいます。今まで3人の孫に入学祝いとしてランドセルをプレゼントしましたが、わずかな年金暮らしの私にはかなりの経済負担です。孫の手前、世間体も考えて、つい高価なランドセルを購入することになるんです。孫の喜ぶ顔を見ていると、借金してでもと考えるのが事実なんです。入学祝金はいただいておりますが、それは子どもの親までしか届きません。私たち祖父母——おじいさん、おばあさんですね——にとっては入学祝金よりランドセルをいただいたほうがよかった、こんな考え方を持っている人はかなりいると思っております。これは私もよく考えましたけれども、本当にそうなんだなという感じがかなりします。

今、大体毎年500人ぐらいの八女市内の小学校の入学生が誕生するわけですが、その中で

はもちろんじいさん、ばあさんは市内におられる方だけではありませんけれども、ほとんどがそういった苦勞があると。100千円未満のわずかな年金で買ってあげている。やっぱり孫のためには仕方がないと。今、話があったようなことで、こういった考え方の人は話してみるといらっしゃるんですね。それはもう孫のことやからしようがないですよということをしているけれども、かなり経済的負担にはなっているような感じがします。そういうことで、私は教育費の軽減を図る意味でも、ランドセルは市で標準化して配布できないかということを質問しています。

あと1つの問題は、ランドセルによって格差がある。御存じのように、ランドセルというのは今結構高いものなんです。普通で40千円から60千円、高いものになると70千円から十何万円するやつがあるそうです。私は十何万円というのは見たことないですけども、量販店なんかちらっと見ると、やっぱり70千円、80千円、90千円というのはさらに普通に置いてあります。こういった金額になると、やはり高齢者で仕事もできないお年寄りの負担にはなっていると思います。子どもの親は、入学祝金はもちろんいただきますけれども、まだ30代、40代ぐらいでしょうから、働けば収入はある年代です。やはりわずかな年金を頼りに暮らしているばあさんたち、じいさんたちは、大変これで負担にはなっているという感じがします。だったら、ランドセルぐらい親から買ってもらうようにすればいいじゃないかと言えばあれですけども、やはり孫たちも知っているんですね。ランドセルはおじいちゃん、おばあちゃんから買ってもらうということが定着しているというか、ばあさん、じいさんは、俺は金を持たんけん買ってやられん。お父さん、お母さんから買ってもらえと言われるところもあるかもしれませんけれども、さっき話したように、やはり孫のことを考えれば、そういったことも無理なくちゃならないというのがあるんです。

そういうことで、私はランドセルを必ず無料配布してくださいと言っているんですけども、そればかりじゃなくて、市で標準化、極端に言えばランドセルに限らんです。議長御存じだろうと思いますけれども、これは市内の八幡小学校が以前から雑嚢ということで標準化して、それをランドセルがわりに学校指定でやっておったそうです。これは金額が6千円だそうです。経済負担がそのようにならんということで、そして子どもたちはみんな一緒の道具ですから、そこでいじめも発生しない、格差もない。そういうことであっているけれども、最近聞いたところによると、ランドセルを買ってもいいと、どちらでもいいということになっておるらしいです。選択です。そうなれば何もならないんです。そして案の定、ここ一、二年でランドセルのほうがどんどん多くなっているそうです。そうするとまた格差問題が出て、いろんなことが起きてくることがあるんじゃないかと心配をしているわけです。

八幡小学校の件については御存じですか。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

議員御指摘の八幡小学校が学校で使うかばん、それを指定していたということは承知しております。

ただ、現在はそれに統一ではなくて、自由な選択ということで、今100%それを使っている状況ではないというところでございます。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

そうですから、要するに、いじめの対象となるのは、やはり友達と同じようなものじゃなくて、この件では格差があるものを使うところに発生するんですね。だから、自由に選択させるということになれば、初めからランドセルだけにしておったほうがいいんじゃないかと思う。途中で何でやめたのかなと私は不思議に思うわけですがけれども、私の考えが間違っておるかもしれませんけれども、わざわざ格差をつくるようなことをしなくても、標準化したら、そのままやってもらいたかったんですけどね。

できれば、財源ももちろん考えなきゃなりません、教育費用の軽減といじめ防止の事業として、市で標準化したランドセルの無償配布をできないか。これは私は、だからいじめと教育費削減の一石二鳥、市民も喜ばれる。八女市もまた非常に教育については熱心やなど、充実しているなということのあれが出るんじゃないかと思うんですけども、評判はいいんですけども、実質そういったことで真剣に悩んで困っている高齢者もおるということを考えて、ちょっと検討できないかとは思いますが、教育長どんなですかね。答弁はいただいていますけれども。

○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

先ほど来、お話を伺っておりまして、祖父母の方からすればそういう一面もあるのかなと、確かにそういったことは感じた次第です。

ただ一方で、逆に孫に何かしてやりたいという思いもあるのかなと。さまざまだろうと思いますが、例えば、かばんをそろえる、靴をそろえる、これは中学校ではよくやることなんですよね。これはどういうときにやるかという、やはり荒れているときにはそろえたがるんですね。指導がしやすくなるようにですね。ただ、ある程度落ちついてきたときには、例えば、靴にしても、かばんにしても緩くなっていくというのが中学校では現状のようです。そろえることのメリットとデメリットと両方あるのかなという気がしております。そろえなくても、先ほど議員御指摘のいじめに関することですが、やはり違いを認めることをきちっと指導していく、これは一方でとても大事なことなのかなと思っております。

先ほどから御答弁させていただいておりますように、やはり財政的なこともありますし、

今はこの子育て支援策ということで、今やっていることをしていけたらいいのかなと考えているところです。

以上、答弁申し上げます。

○13番（中島信二君）

当初から答弁は予想しておったとおりでっただすけれども、こういった実績としては、全国では茨城県とか大阪府とか、かなりの市町村は進んでいるところが多いんですよね。特にやはり原因と――原因というか、最近の話じゃなくて、標準化したのが何十年前なんです、全部無料で配布してやっているところは。これはいろんな理由があってもいいかもしれませんけれども、茨城県が一番多かったですか、十何市町村あったんですけどね。県内ではこういったランドセルについてのあれというのは、大刀洗が10千円を上限にランドセルの補助金として出しているというのがあります。あとは行政でやっているんじゃないんですけども、北九州でそういったボランティア活動でランドセルを配布するというのがあるみたいなんです。だから、県内にはないんですけども、先ほど私が話した市民の方たちの話を聞くと、本当ランドセルぐらい買うてやる、それぐらいできろもんと腹の中で思ったんですけども、やはりいろんな方がいらっしゃるんですね。

子どもだって貧困世帯が今全国で6人に1人と言われる時代です。そういった方たちの中において、ランドセルの比率というのは買うだけでもかなり私はウエートが高いんじゃないだろうか。ランドセルを買って、ほかの机とか、いろんな文房具なんかを買えんようになったということがあってはいけないし、そういったものはお祝い金で賄えるけれども、何度も言うけれども、お祝い金は親までなんですよ。じいさん、ばあさん、これは30千円もらったからランドセルを買ってやってというのはほとんどありません。親が祝い金30千円を全部文房具に100%使っているか、それも疑問です。いろいろ聞きました。だから、やはりそこら辺を少し考えてもらえば、現金じゃなくて、物をあげればそれしか使えませんからね。

第4次八女市総合計画を見ると、いじめ問題、不登校などに対する未然防止や早期解消に努めますということをやっているんですね。主要事業としては、いじめ、不登校問題の取り組みを徹底して、八女市いじめ防止基本方針に基づいた指導、支援を行うということをやっています。この八女市いじめ防止基本方針というのを詳しく教えてほしいんですが。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

八女市いじめ防止基本方針、これにつきましては、平成26年6月に八女市のほうで策定しておるいじめに対する基本的な八女市の考え方をまとめたものでございます。

内容といたしましては、いじめ防止等に関する考え方ということで、いじめの定義、先ほど申しました、どういったものがいじめということにくくるか、そのための早期発見のため

にどうやっていくかということは、先ほどアンケートと申しましたけれども、そういう部分を学校等で丁寧にやっていくという部分、それと、そういう継続的な指導をどう充実させていくかというものをうたっているところでございます。

具体的な施策といたしまして、組織を設置するというのをうたっております。それを受けてまして、八女市いじめ問題対策連絡協議会、これは各団体の代表の方が集まっていたいで意見交換、情報共有をする場ですけれども、そういうものを設置する。また、いじめ問題専門委員会、これは専門的にいじめ対策、いじめの実態等を協議していく組織ということ、そういう措置。それから、学校におけるそれぞれ日常的な取り組み、そういうさまざまないじめに対する施策を取りまとめたものでございます。これに基づいて、いじめ対策を行わせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

そういった対策は万全になされていると思いますけれども、きょう私が質問しているようなこと、あと1つ、給食についてでございますけれども、やっぱり隠れたというか、案外気がつかないようなところでいじめ、不登校、そういったものが発生するというのは、八女市には両方とも事例はございませんね。

教育費用の軽減ということも総合計画でうたっております。子どもの貧困対策の推進、主要事業としては、小中学校入学祝金の事業、奨学金制度、ぜひともこれにランドセルの無償配布も事業に入れてほしいと思いますけれども、よろしくお願いします。

それと同じく、あと1つは給食ですね。給食は本来、子どもにとっては学校生活の中で一番楽しい時間のはずなんですよね。我々もそうでした。勉強は好かなくても、給食のときは楽しい思いをした思い出があります。しかし、先生の指導の仕方によっては一番嫌な時間となっている。完食を強いる教師に無理やり食べさせられたことが原因で不登校、拒食症になった子どもがふえているという新聞報道、これは日経新聞だったと思いますが、ありました。八女市ではそのような事例はあっておりますか、給食について。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

学校のほうにも確認をしました。現在、そのような事例は発生をしておりません。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

この記事の後に、これはちょっとびっくりしたんですが、わからんでもないこともあります。記事では、食品ロス削減のため、残飯の量に厳しい校長の姿勢が背景にあるということでありました。これはどこということは書いていなかったから、ただ記事だけを読んだわけ

ですけれども、八女にはそういうことはないと思いますし、昔はそうでした。食べるのが美学というか、私たちも考えてみると、小さいときは残しちゃいかん、全部食べなさいということでもかなりきつく言われたこともあります。友人の息子なんか、これは20年か30年近く前になりますけれども、トマトが嫌いで、トマトが出てから食べなかったそうです。そのときの教師が、食べるまで帰さんと、全部食べろと、言い方はあれですけれども、そういうことで、その子も頑固やったんですけれども、とうとう放課後まで残って、最後には何かもう飲み込むようにして泣いて帰ったそうです。そして夕方、担任から自宅に電話があったそうです。親も全然子どもには気づいていなかったんだけれども、褒めてやってください、嫌いなトマトを食べられるようになりましたという電話が保護者にあったそうです。保護者はよう食べたなということだけの判断でして、後で子どもに実際聞くと、物すごい苦しくて、僕は無理やり食べさせられた、嫌いやったから食べんかったと言ったらしいですけれども、食べさせるのも大事だけれども、やっぱり無理強いして、ただ食べさせるというのは、特に1、2、3年生ぐらいの低学年やったら非常に恐怖を感じるんですね。それがトラウマになって、大きくなっても小さいときのことが頭に残るんですね。だから、その子はいまでもってトマトは見るだけでも嫌だということで、今でも食べていないと。

これはちょっと余談になりましたけれども、そういうことがありますので、これは食品ロスの問題もよく言われているし、食料を無駄にしちゃいかん、残しちゃいかんということは食育に関しては大事なことだろうと思います。ただ、完食指導については、教師の指導を一つ間違えるとそういうことになりますから、だから、よくよく各学校の先生にも指導をしていたきたいと。私たちも学校給食をたまにいただきます。コミュニティ・スクールで行って食べるんですけど、本当楽しくみんなよく食べるんですね。私は長峰小学校に行っていますけれども、本当に楽しい思いをして給食を過ごしています。八女市においては、どこも同じようなことだろうと思います。今後そういうことが起こらないように、重々御指導を先生方にしてほしいと思うわけでございます。

以上、ランドセルと給食についての2点について、そういったことでお願いというか、質問でございますけれども、ひとつ前向きにお願いしたいと思います。

最後になりますが、環境問題でございます。

ウオームビズということで、私、クールビズは皆さん御存じだろうと思います。クールビズということは昔からあったと思いますけど、ウオームビズについて環境課長御存じでしょうか。御存じというと失礼ですけれども、御説明をお願いします。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

ウオームビズについてのお尋ねでございます。

議員御承知のとおり、地球温暖化という問題は非常に世界的な課題になっております。そういう中で、具体的にウオームビズという形で環境省が平成17年度に提案をいたしております。

内容につきましては、かいつまんで申し上げますと、いわゆるCO₂削減のためにエネルギー消費を減らそうということで、冬場の暖房をできるだけ抑えながら、そういうことでCO₂の削減に努めようということでございます。

ただ、これはあくまでも努力義務といいますか、みんなでそういうことでCO₂削減に取り組ましようということで環境省が呼びかけをし、国においても率先してやっておりますし、地方自治体についても協力してやっていくということで動いているところでございます。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

今御答弁のとおり、クールビズというのは皆さんもよく知っていると思いますけれども、ウオームビズというのはどういうことをするのか。逆に環境省の提唱では室温を19度か20度ぐらいまでに抑えて、寒くないようにして仕事をできるような格好でということでございます。冷房よりも暖房のほうが省エネ効果は大きいそうでございますので。しかし、本庁は非常に寒いですね。皆さん寒いということをよく聞くんですが、直接市民には余り顔を合わせないようなところでは着込んで仕事をされて結構じゃないかと。今、ウオームビズ決行中ですか何かということで、クールビズと一緒にわかればいいんじゃないかとは思っています。

今、課長から話されたように、平成17年に環境省が地球温暖化事業のために、室温20度でも快適に過ごすライフスタイルとウオームビズを提唱したとあります。そのとおりでございますが、八女市の環境基本計画書、これがありますけれども、全体的に地球温暖化対策の国民運動としてクールチョイスというのがあると思いますが、これについてもひとつ御説明を願えればと思いますが。

○環境課長（原田英雄君）

お答え申し上げます。

クールチョイスということについてのお尋ねでございます。

クールチョイスにつきましても、先ほど言いましたような地球温暖化対策としての方針が出されたところでございますけれども、もうちょっと補強して申し上げさせていただきますと、国は御承知のように、2030年までに2013年比で26%のCO₂削減を掲げております。それを実行していくためにさまざまな対策といいますか、方針を出しているいろんな事業に取り組んでおります。その一つが、先ほど議員御質問がありましたウオームビズであったり、あるいはクールビズであったりということで、これは一つの方法論ということで、冷暖房の調整によって温暖化対策に資するよというこでの一つの考えでございますが、クールチョ

イスというのは、そういうものを総合的に見た中で、一つは、直訳をすれば賢い選択という考え方でございます。

したがって、クールというのと冷たいという誤解がありますが、そういう意味ではございませんで、賢い選択をやることによってさまざまな対応をやっていこうと。そのうちの一つ、二つが先ほど言うクールビズであったり、ウオームビズであったりということですが、例えば、エコカーを選びましょうであったり、あるいは高气密、高断熱のいわゆる保温性が高い住宅を選択してエコに努めましょうとか、さまざまな形でCO₂削減につながるような選択をして、そういう暮らしをすることによってCO₂削減を進めていこうということでの取り組みをクールチョイスということで、これも国が全体的な取り組みとして呼びかけをして、いろんな形で取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○13番（中島信二君）

ウオームビズを含め、温暖化対策を庁舎内及び住民に指導している近隣の市町村は大牟田市がでございます。ここの近隣では大牟田市が一番やっているんじゃないでしょうか。八女市でもクールビズ同様、ウオームビズについても環境基本計画書どおりにひとつ実施をして、なるべく省エネに努力をしてほしいと思います。ありがとうございます。

私の質問は以上で終わりますけれども、最後に市長、先ほどにさかのぼりますけれども、ランドセル無償配布についてですが、教育委員会のほうでも検討してもらいますけれども、市長のお考えがもしあったら、ちょっと一言お願いしたいと思います。

○市長（三田村統之君）

お答えをいたします。

教育関係の予算については、議員御承知のように、今、学校のグラウンドの整備ですとか、老朽校舎の改修ですとか、いろんな多額の予算が教育関係はございます。これから私どもが考えていかなきゃならないのは、教育委員会、あるいは農林水産委員会、それぞれの枠の中で今まで予算がどういう変化をしてきたのか、農林水産にどのくらいの予算を投入してきたか。これから平成30年、平成31年、平成32年、どういう資金をどういう分野に投入するかというのは極めて重要でございます。そういう中で、子どもたちの教育というのは、あるいはまた子育て中の家庭の経済的な問題ですとか、これは今、議員御指摘のように、どちらかといいますと悪い意味でいろんな派生効果が出てきます。したがって、金銭的に解決するというわけにもなかなかいけない。しかしながら、教育委員会は教育委員会の枠というのをやっぱり考えていかなければなりませんので、教育委員会だけがどんどん予算が増額していくというわけには、なかなかバランス的にも考えなきゃいけない状況にあると思います。

議員御承知のように、今日まで八女市は小学校、中学校の入学祝金、それから、暖房設備、

電子黒板、全国的にも珍しい、いろんな新しい取り組みを八女市はやってきておまして、県下でも高い評価をいただいておりますので、確かにおっしゃることはよくわかるんですが、これから子どもたち、そしてまた家庭での経済的な面ですね、そういう問題も当然ございますので、教育問題、子育てに力を入れていかなきゃならんということは第一に考えていかなきゃならんことだと思います。

ただ、きょうの中島議員の御質問に、じゃ、ランドセルこうしますということのお答えはちょっと差し控えさせてもらいたい。教育予算を全般的に考えて、もう平成31年度の予算編成が始まりますけれども、そういう中で、どういう教育委員会の必要な予算が出てくるのか、このことも十分考えながら、いろんな角度で検討していきたいと思っております。できれば、やはり学校、子育て、あるいはまた家庭教育、あるいはまた家庭教育だけではなくて、周辺の地域の子どもたちへの教育、こういうことも含めて、教育問題は分野が広いわけでございますので、努力をして、いろんな角度からよく検討してまいりたいと考えております。

○13番（中島信二君）

市長のことはよくわかります。教育の大切なこと、教育だけじゃないですけども、財源にも限りがあるということもございますけれども、確かに今から八女市も本庁舎建設とか、公立病院の件、いろんな建設費用もかさんでくるだろうと思うし、今からどんどん人口減も進みます。非常に財政は厳しいと思っておりますけれども、私はきょうはランドセルの無償配布ということで言いましたけれども、冒頭に私申しましたように、教育行政については満足しております。ただ、比較というか、ランドセルというとあれですけども、約500人ぐらいに一、二万円やっても今10,000千円程度になりますけれども、その程度ということは言えませんけれども、ほかの予算、いろんなものに使われることに考えれば、私は非常に効果のある貴重なあれじゃないかということをお考えにしたいと思いますので、そこら辺をよくお考えになってほしい。ひとつまず調査してほしいということをお願ひして、ぜひとも前向きな方向に進むように希望します。

これで私の質問を終わります。

○議長（川口誠二君）

13番中島信二議員の質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

24番松崎辰義議員の質問を許します。

○24番（松崎辰義君）

おはようございます。日本共産党の松崎辰義です。私は、さきの通告に基づき一般質問を行います。

まずは、子どもの通学路の安全対策についてであります。

さきの議会でもお聞きしましたが、子どもたちの指定通学路における危険ブロック塀の対策はどのように進められているのでしょうか。この取り組みは期限も決められていたと思いますが、市民の協力なしでは進まない問題だと思っています。市民への取り組みについての周知徹底、協力要請など一定時間もかかると思いますが、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、通学路の安全対策としてはどのような取り組み、施策を行っておられるのか、お伺いをいたします。

次に、学校における空調の設置についてであります。

普通教室については全ての学校に設置をされましたが、特別教室には未設置の教室があると聞いております。今後、特別教室への設置はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

さらに、体育館の空調についてはどのようにお考えでしょうか。というのも、旧八女市においては4校の体育館、室内運動場が指定避難所になっております。もし災害が起きて避難所に避難され何日も過ごすことになった場合、災害が起こりやすい時期を考えれば空調の必要性を思うからであります。

国は、学校への空調を設置するための補正予算を817億円準備したと聞いていますが、これらの活用で特別教室、避難所への空調設置ができないものか、お考えをお伺いいたします。

次に、交通安全対策についてであります。

八女署管内における交通事故は平成28年が651件、平成29年が534件、平成30年が10月末現在までですが、406件と減少傾向にあるものの、死亡事故は減っていない現状があります。特徴的なのが被害者のほとんどが高齢者であるということです。これらを踏まえ、八女市として交通安全に対する基本的な考え方、また、死亡事故が多い高齢者対策をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

最後に、交通安全協会への補助金についての基本的な考え方と今後の方向性についてお伺いいたします。

といいますのも、交通安全協会への加入者は減少の一途をたどり、財政的にも苦しい状況に置かれ、支部活動への支援も厳しくなっています。各支部の活動を維持、活性化するためにも安定した支援を望むものであります。

詳細については質問席より順次行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

24番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、子どもの通学路の安全対策について及び学校の空調についてにつきましては、この後教育長が答弁いたしますので、先に交通安全対策について及び補助金について答弁をいたします。

交通安全対策についてでございます。基本的な考え方について御質問でございます。

八女市が安全で安心して暮らせるまちであると感じていただけるようにするためには、交通安全対策は重要な施策の一つであると考えております。

市民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで交通事故を防止していけるよう、街頭啓発、FM八女や広報紙を活用した啓発、新入学児童へのランドセルカバーや交通安全定規の配布などを行い、交通安全意識の醸成を図っています。

次に、高齢者対策についての考え方でございます。

とりわけ高齢ドライバーの交通事故が社会問題となっておりますが、高齢化が進む八女市としましても対策が必要であると考えております。その対策の一環として、八女シニアドライビングスクールを開講して、安全運転を再確認する機会を提供したり、運転免許証の自主返納支援事業として八女市タクシー共通回数券の交付を行い、運転に不安を持つ高齢者の免許証の自主返納の後押しを行っています。

次に、補助金についてでございます。

交通安全協会への補助金についての基本的な考え方と今後の方向性についてでございます。

交通安全協会では、地域の交通安全を目的に街頭での啓発活動やお年寄り、子どもなどに対する交通安全教室、免許証更新時の講習などを行っていただいております。これらの日々の活動により、ここ数年、交通事故は減少の一途をたどっています。これからも協会の活動に期待し、支援をしていくための助成を継続させていただきたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

24番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

1、子どもの通学路の安全対策について、通学路のブロック塀への対策はどのようなになっているのかとのお尋ねでございます。

通学路のブロック塀につきましては、現在、関係課による現場確認等の調査を終え、一定のブロック塀の数を把握した段階でございます。

今後、調査結果を踏まえて、関係機関と協議しながら対応を検討し、あわせて、各学校を通じて児童生徒等への注意喚起等に努めていきたいと考えております。

次に、通学路の安全対策としてはどのような施策を行っているのかとのお尋ねござい

す。

通学路の安全対策といたしましては、八女市通学路安全推進会議において、八女市通学路安全プログラムを定め、通学路の安全確保に向けた取り組みを実施しています。

具体的には、毎年、八女市立学校及び市PTA連合会から危険箇所を報告していただき、その報告に基づき八女警察署、国及び県の道路管理者、建設課、防災安全課及び学校教育課で現地確認等を行いながら、協議の上、必要な対策を講じております。

また、毎年度、前年度に実施した箇所について、学校から対策効果報告書を提出していただき、対策効果の検証も行っております。

次に、学校の空調について、特別教室など未設置の教室については今後どう考えているのかのお尋ねでございます。

現在、市立学校24校における理科室や音楽室等の特別教室266教室のうち、101教室について空調設備を設置しております。

未設置の特別教室につきましては、利用状況等を勘案の上、国の補助制度を活用しながら対応していきたいと考えております。

次に、体育館等の空調についての考え方についてでございます。

現在、八女市立学校の体育館につきましては、空調の設置等の対策は講じておりません。

考え方といたしましては、学校における日常の児童生徒の健康管理の観点から、まずは普通教室における空調の効果的な活用を推進し、次の対応といたしましては、施設の利用状況等を踏まえた一定の特別教室等への設置の検討を優先的に進めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○24番（松崎辰義君）

まず、議長にお願いでありますけれども、立って質問を続けることがちょっと厳しいので、質問を着席のままさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（川口誠二君）

はい。これを許可いたします。

○24番（松崎辰義君）

まず最初に、今答弁の中で、ブロック塀の数の把握をしたということですが、八女市における危険ブロックかどうかも含めてですけれども、それが必ずしも危険ブロックかどうかはちょっとまだ判断はできていないかと思いますが、把握されたブロックの数は現在どれだけあるのか、お願いします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

9月議会の一般質問においてもお尋ねをいただいて、学校の点検をもとに私どものほうで

調査するというところをお話しさせていただいたところでございます。

9月に現場点検を終えましたところでございます。通学路におけるブロック塀、これが1,052カ所ということで把握をしたところでございます。これは、あくまでも御承知いただきたいのは、ブロック塀で6段以上のブロックということで点検をさせていただいております。個人のお宅のブロック塀でございますので、例えば控え壁があるところは、基礎がどうなっているかという部分については、入り込んで点検までしておりませんので、あくまで目視の状況で、八女市の学校における通学路に6段以上のブロック塀が1,052あるということ把握をしたということで御理解いただきたいと思っております。

○24番（松崎辰義君）

1,052というのは、やっぱり意外に多いなというのを改めて実感するわけですが、今後はこれらの対策というのを具体的にどう進めていくかということになってくるんだろうと思っておりますけれども、まずはこれが危険ブロックであるのかどうかも含めて、ただし、民間地の問題ですから、こうなさいという指導はできないと。ですから、これについてはあくまでもはその方の意思によって撤去する、改めてフェンスをつくるなり、そういった作業をしていただくということになるわけですが、そのための方策として今後どのような方向で進めていかれるのか、お願いします。

○都市計画課長（原 寿之君）

お答えいたします。

先ほど学校教育課長が申しましたとおり、箇所の把握はできておりますので、今後はさらに、それがまずは基準に合っているかどうかの判断をいたしまして、もしそういった危険と思われる様子が見受けられましたら、各所有者、管理者のほうにまずはお願いを、こういう状態でちょっと、もし必要であればこういう制度がございますからということで、県のほうのパンフレット、チラシ等もございますので、所有者様のほうに周知を徹底させていくことに努めたいと考えているところでございます。

○24番（松崎辰義君）

まずは危険ブロックかどうかの調査みたいな話をされましたけれども、1,052全て調査するのでしょうか。まずはそういうところからの調査から入るのか、先ほど言われたように、こういう制度の中でこのブロックに対しての改修といいますか、そういうものをどうするのか、いわゆる市民の協力をお願いできませんかということを知りながら市民に調査も含めてやってもらうようにするのか、順番があるかと思っておりますし、1,052を全て調査というのは相当な時間がかかると思っておりますので、そう簡単ではないと思っておりますが、順番的にはどのように進められるのか、もう少し具体的にお願いをしたいと思っております。

○都市計画課長（原 寿之君）

その箇所の把握はできておりますので、まずは表面ですね、道路側のほうから見まして、目視によってこれはもう明らかに怪しいなというところがございましたら、そういったところにつきまして、ことしの10月に福岡県におきましては、ブロックの撤去等の事業費の要綱ができて、作成していただいていますので、まずは市もそういったのを活用できる体制を現在ちょっと検討させていただいておりますので、そういった中でその基準として、点検の基準としてそれをまずは活用しながら、まずはオーケーか、オーケーではないかというのを判断して、そういったところのものについては点検しまして、また、技術的に判定を、県の技術支援も受けながら進めていきたいと考えているところでございます。

○24番（松崎辰義君）

まずは目視ということですが、この目視は、つまり1,052全てにおいてされるのか。そして、目視は誰がされるのか。そして、目視でそれだけの判断ができる人というのはかなり少ないのではないかと。それなりの技術を持った人でないとできないと思いますが、そこら辺はどのように進められるのか、お願いします。

○都市計画課長（原 寿之君）

そのブロック塀の診断におきまして、県のほうでブロックの診断カルテというのを作成しております。その補助を、交付金を利用するに当たりまして、その一定の基準を、基準以下なら該当しますので、まずはその、5項目の点検の基本がございまして、そのチェックシートをもとにしてまずは判断をさせていただきたいということで考えております。

（「誰がするの、判断」と呼ぶ者あり）は、当然市のほうでやりますけれども、県でしている部分もございまして。それとあわせて対応をしていくような形でございます。

○24番（松崎辰義君）

では、その6項目か7項目、6項目でしたっけ、その該当するかどうかということで、そういうものをチェックシートを使いながら全てのブロック塀については目視でやって、その後、危険と思われるものについては再度調査をされるのか、具体的にどう進められていくのか。また、県の方々に見てもらっている部分で問題があるというのがわかっているならば、それはもうそれでできますけれども、そういう部分を具体的にどう進めて、それから、じゃ、働きかけというのはどのように今後、市民への働きかけ、その方々への働きかけというのは誰がどのようにされるのか、お願いします。

○都市計画課長（原 寿之君）

お答えいたします。

まずは、そういったものの箇所がある所有者の方にパンフレット、チラシ等を配布いたしまして、まず、各自で点検をしていただいて、それをもとに個人の所有者の責任もありますよということで、そういった周知をして、確認していただきながら、そして、所有者の方が

自分のところはちょっと心配だなと、そういった連絡等も入ってくるかと思しますので、まずはそういったチラシ等を配布しまして、各個人さんで自分の状況を判断していただくことが必要かと考えております。

○24番（松崎辰義君）

それは個人へのチラシ等を配布して検討していただくということで、それは市のほうがするんですか、県のほうがするんですか。

○都市計画課長（原 寿之君）

パンフレット、チラシ等につきましては県が作成しておりますので、そちらのほうを利用させていただきまして、県で対応できる範囲もございますので、そちらは県のほうにお願いしまして、市で当然すべきところは市のほうで対応したいと考えております。

○24番（松崎辰義君）

あとは、そこまで行けば市民の協力という部分で、ただ、その方の費用というのも発生しますので、じゃ、わかりましたとすぐオーケーが出るかどうかというのは非常に微妙なところだろうと思いますが、その点の推進という部分についてはどのように考えておられるのか、お願いします。

○都市計画課長（原 寿之君）

このブロック塀の撤去につきましては、先ほど申しましたとおり、福岡県のほうでも一定の補助制度を設けております。さらには、国のほうにおきましても社会資本の総合整備事業の中で活用できるものもございますので、それとあわせまして、それを利用するためには市町村でも、市でもそういった補助の要綱を作成することが県の要綱にはうたわれておりますので、それで市のほうもそういったのを活用できるように検討しているところでございます。

○24番（松崎辰義君）

進めるに当たってはいろんな課題が出てくるだろうと思いますが、やはり子どもたちの命を守る、安全・安心、通学路ではありますけれども、子どもたちに限らず市民の通行も当然あるわけですから、そこら辺の安全確保の意味からも大事な取り組みになると思いますので、ぜひ速やかな推進といいますか、そして、市民の協力をお願いしながら、やっぱり速やかな推進をしていただきたいと強く要望をしておきたいと思っております。

次に、通学路の安全・安心ということで、今回私は入院をしまして、議会報告会に参加しておりませんが、議会報告会の折に、総務委員会では通学路の安全点検というものも出されながら市民に啓発をしていただいたようであります。そういう中から何点か、そういうことをやっておられるということですので、質問をしていきたいと思っておりますが、まず、通学路全てではありませんけれども、安全・安心という点では防犯カメラ、これが非常

に効果を、有効であると聞いております。現在では、小学校が6校で21台、中学校が4校で12台設置をされておるようでございますけれども、私は効果があると思っておりますけれども、教育委員会として今後この設置の状況、その効果をどのように評価しているのか、また、今後の設置についての考え方についてはどのように考えておられるのか、お願いをいたします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

防犯カメラでございますが、議員御承知のとおり、現在10校で33台を設置させていただいております。これにつきましては、まず学校生活の安全確保ということで不審者の侵入防止、それと、その学校施設から通学路を狙ったところの不審者への抑止効果、そういうもので極めて有効な施策だろうと思っております。

今年度も、平成30年度予算をいただいておりますので、4校設置をさせていただいて、残りの学校につきましても、私どもの心づもりでは平成32年度ぐらいには各学校備えたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

今の話ですと、平成32年度までに全ての学校に設置すると考えてよろしいわけですかね。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明いたします。

学校教育課としてはそういう計画を持っていますが、あとは予算の部分もでございますので、そういう心づもりでおるとということで御了解いただきたいと思っております。

○24番（松崎辰義君）

ぜひ、今つけてある部分、それから今後、やっぱりうちの学校はなぜつかないんだという話も出てくると思うので、ここまで来れば全ての学校に設置をするというのは必要であろうと思っておりますし、先ほど来出ておりますように、その抑止効果というのも認められておるようですので、ぜひそういう部分を速やかにつけていただくよう要望をしておきたいと思っております。

それから、通学時の見守りについてお伺いをいたしますけれども、私も交通安全協会に入っておりますけれども、交通安全協会は1日、20日、それから、春、夏、秋、冬、年末と年4回の交通安全県民運動、これらの期間と夏休みの出校日に、各箇所がありますけれども、立って安全指導をやっておりますけれども、そのほかにPTA、老人クラブ、ボランティアなどが見守りをされていると聞いております。

PTAの方とも我々たまに会うことがありますし、老人クラブの方が立ってあることも聞いておりますけれども、具体的にこれらのPTA、老人クラブ、ボランティアの方々はどう

いう時間帯、そして、月1回なのか、どういうときに立っておられるのか、指導しておられるのか、わかればお願いをいたします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

特に小学生の登下校につきましては、地域の皆様の御協力をいただきまして見守り活動をしていただいているところでございます。中学校も含めまして全学校で何らかの見守り活動、または交通指導をしていただいているというところでございます。

内容につきましては、学校においてさまざまな形態がございまして、月に定期的に決められてありますし、例えば老人クラブ等で輪番でしていただいているケースもありますので、そういうことでさまざまな形でやってあるということでございます。中にはボランティアということで、登下校と一緒に同行していただくようなボランティアをつくっていただいている取り組みもあるところでございます。

そういうことで、各学校何らかの形でそういうボランティアということで御協力をいただいているというところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

その学校独自のそれぞれの取り組みであって、その詳細について全て把握をしているということではないけれども、各学校でこういった取り組みが、老人クラブ、ボランティア、それからPTAでは確実に行われているということに理解してよろしいですね。

こういう人たちの力というのも本当に大事なものだと思っておりますし、それが一つの見守り防犯にもつながっているのではないかと思いますので、ぜひともこれは、我々交通安全協会だけではなく、いろんな形で見守りをしていくことが大事だと思いますので、今後も続けていただくように教育委員会からも要請をお願いしたいと思っております。

それから、防犯ブザーを児童生徒各自持っている、防犯協会と書いてありましたが、これは入学時に配られるということで、確実に持っている。それから、毎日の登校に確実に持ってきているのかどうか、そこら辺まで把握してあるのでしょうか。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

防犯ブザーにつきましては、防犯協会の御協力をいただきまして、新入学1年生に提供をいただいているところでございます。新入学の1年生、全員が持っているということでございます。

それにつきましては、学校それぞれのやり方で使い方の説明、例えば保護者を含めたところで操作の説明等を早い段階でやっているということ、それについては身につけさせると

いう指導を行わせていただいているということでございます。

防犯ブザーについては、1個800円程度するんでございますが、それにつきまして、各1年生に所持をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

各学校で、それから、どれくらいもつのか私もちょっと知りませんが、電池の入れかえとかあると思いますので、それは各学校で点検をされる、家庭で点検をされるということになっているのだらうと思いますので、それで、1年生から6年生まで全員が持っているということにもなっているんですかね。

そういうことで、この防犯ブザーの活用もぜひ、本当にどういう不審者がおるかかわからないもんですから、常に持つことと、その使い方というのは、やっぱり子どもたちにきちんと教えていく、学校での指導をしていただくということを今後もぜひやっていただければと思っております。

それから、防犯教室が各学校で開かれていると書いてありますけれども、防犯教室というのは、いつ、誰が、どのような形で、それは学校ごとにされているんでしょうけれども、どのような形で教室というのが開かれているのか、また、警察との連携というのがどのようにされているのか、お願いします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

防犯教室につきましては、基本的には学校保健安全法第27条の規定がございまして、児童生徒の安全の確保を図るために安全に関する指導、その他の事項について計画を学校が策定する、そして実施するということがうたわれております。防犯教室も計画の中の一つの取り組みという位置づけをしているところでございますので、各学校は最低でも年1回は行っているというところでございます。

内容につきましては、おっしゃるとおりさまざまございまして、多くは警察署と連携をして警察署からおいでいただいて防犯教育をしていただいているところもありますし、防犯協会、または交通安全協会に御協力をいただいているというところでございます。計画的に実施をさせていただいているところでございます。

以上です。

○24番（松崎辰義君）

今、防犯教室については警察との連携も行われているようですので、各学校での取り組み、それから、法的にもきちんとそういう取り組みをうたっているということで、開かれているということですので、今後もきちんと開いて、子どもたちをどう守るかという点でさらに推

進をしていただきたいと思います。

それから、安全ハウスについてお尋ねをいたします。

まずは、安全ハウスというのが八女市にどれぐらいあるのか。実は私のうちも安全ハウスの家になっていて、毎年子どもたちが、年1回ですけれども、よろしくお願ひしますということで先生と一緒に六、七人ぐらい来ますかね、いないときもあるので、いないときは玄関に置いてありますけれども、そういったお願ひに来られます。非常にいい取り組みだろうと私も思っておりますし、自分のところもそういうハウスの一つを担っているということでは、いいことをやっているなど、一つの自分の思いもあるんですけれども、これが実際に八女市にどれぐらいあるものなのか、それから、今後この安全ハウスというものをどう考えていくのか、いわゆるさらにふやすのか、ふやすといっても、そう簡単ではない、お願ひをして、そういう意味では各町内といいますか、区長さん方の協力も要るだろうし、そういったところをどのように今後安全ハウスについて考えてあるのか、今後の方向性をお願ひいたします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

安全ハウス、いわゆる子ども110番の家と一般的に呼ばれておりますけれども、これにつきましては、八女市内の学校、小中学校合わせて21校がそういう取り組みをやっている、合計で1,181件の御協力をいただいているところでございます。ただし、これは中学校と小学校が通学区区がかぶりますので、その辺ダブルカウントといいますか、同じ家を把握している部分は御了承いただきたいと思います。延べで積み上げますと1,181件でございます。

これにつきましては、ボランティアでお願いをしているわけでございますけれども、やはり子どもたちが知らない、怪しい人から声をかけられたとか、そういう危険な目に遭ったときに安心して逃げ込めるといいますか、助けを求めることができる家ということで大変効果があるものと思っております。

しかしながら、課題といたしましては、取り組みが長くなってきておりますので、形骸化といいますか、実際にどの家が安全ハウスかというのをきちんと学校と地域で把握ができていくのかという部分もございまして、その辺についてはきちんと整理をしていく必要があるだろうということで、1点例で申しますと、行政区長会の折に区長さん方がどこが安全ハウスかを知らない地区もあったということもございまして、それについては、やはり学校がお願ひするにしても地域の区長さん方とのそういう情報共有といいますか、そういう部分についてはしっかりやっていくべきだろうと考えておりますので、今後学校ときちんと地域との連携を図っていただくと。また、それについては1人で登下校する子どもも当然少子化に伴ってふえてまいりますし、そういう部分につきましては、やはり効果的な取り組みだと思っておりますので、今後もそういう部分については力を入れていきたいと思っております。

でございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

そこが非常に安全ハウスで、今言われたように、地域の方が特に区長さんを含めてですけれども、区長さん方も安全ハウスが自分の地域のどこにあるのか、それから子どもたちも、例えば自分の通学路はわかるけれども、同じ校区といいますか、小学校校区内、子どもたちですから、友達の家遊びに行ったり、いろんなことがあるわけです。その中でどこが安全ハウスなのかというものの把握をやっぱりきちんとしておく必要があるんだろうと思うわけです。うちも表のほうに安全ハウスのあれを張り出しておりますけれども、そう目立つとも言いがたいような、ステッカーではありませんけど、あれになっていると思いますけれども、そこら辺の今後の取り組みとして、やっぱり地域等の連携を含めた安全ハウス、さらに子どもたちへの周知徹底、こういうところが非常に大事だろうと思っております。

ですから、そのために何をやるのかというところが今後一つの課題になってくるんだろうと思っておりますけれども、まちづくり協議会含めて、そういう中で、それから、今教育委員会としても今後推進をしていくと言われたコミュニティ・スクール事業、こういうものが非常に大事になってくるのではないかと思っておりますけれども、そこら辺の取り組みの推進というのはどう考えてあるのか、お願いします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

今後の安全ハウスについての具体的な取り組みでございますけれども、一例でお話しさせていただきますと、三河小学校におきましては、校舎の中に大きな地図をつくって、そこに安全ハウスを落として掲示をしております。そこに安全ハウスの方の氏名、電話番号、そういう個人情報の了承をいただいて掲示して、子どもたちに常にそこを認識させていると。当然それにつきましては、地域の御協力と御了承をいただいているところでございますので、そういう子どもたちと地域が一つになってその取り組みを認識していただくと、そのためには、議員の御指摘がございましたように、コミュニティ・スクールの推進に取り組んでおりますので、その中で議論をしていただくことが一番効果的な取り組みになるのではないかと思っておりますので、そういう部分も含めてコミュニティ・スクール等の推進に当たっていきたくと考えております。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

やはり一つの運動も含めて、地域でどう子どもを守るのか、学校も地域に開かれた学校にどうしていくのか、そういうところのお互いの協調性が今後必要であろうし、その中で子

どもたちの安全・安心というのをどう守っていこうかという議論がもっと活発になれば、そういった見守りというのがいろんな形で出てくるんだろうと思いますので、安全ハウスに限らず一人一人のそういった意識の向上といたしますか、それをどう高めていくのか、そのためにまちづくり協議会、それから、今推進を進めると言われたコミュニティ・スクール事業、そういうものが大事になってくると思いますので、ぜひその点に力を入れていただくようお願いしておきたいとします。

それでは、次に空調の問題についてですけれども、空調については、国の予算をとということでは申しあげたけれども、登壇して申し上げたように、817億円の補正予算を国が準備したと書いてありましたけれども、この内容が、聞きに行ったら、どうも私が思っていたものと若干違うような話でした。それで、これがまだ進まないのではないかとはおもっておりますが、この予算というのは具体的にどういう予算だったのか、お願いします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

御指摘の国の今年度の補正予算のことですけれども、今年度地震によるブロック塀の倒壊でございますとか、災害、急な暑さという猛暑の中で、学校施設に対しましてブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というもの文部科学省が創設をしたと。この対象になりますのが、学校施設の中のブロック塀の改修、それから空調設備、それについての交付金ということで、3分の1を国が交付するというものが補正で盛り込まれたということでございます。これにつきましては、今年度の補正予算の限りということでされているところでございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

内容はわかりましたが、これを八女市は活用できないということになるわけですかね。

○学校教育課長（原 亮一君）

済みません、説明が不足しておりました。ブロック塀と空調ということで御説明させていただきましたけれども、ブロック塀につきましては、八女市の場合は、学校のブロック塀についてはもう対応済みということでございます。そういうことで対象にはならないということ。

それと、空調につきましては、当然対象となつてまいりますけれども、事業の対象とはなっておりますけれども、基本的にこの考え方としては普通教室の設置率が全国で5割に満たない状況の中で、普通教室をまず優先的に事業認定するのではないかと話も聞いてるところでございます。

その結果、私どもとしましては、中学校の特別教室について要望をさせていただいており

ますが、その結果については、まだ現段階では把握をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

一応要望はしているということですね。

それから、体育館ですけれども、特別教室を優先的に、体育館についてはまだ考えていないということですが、学校としては、それはわかるんですが、先ほど来登壇して申し上げましたように、災害における避難所になっていると。特に旧八女市においては、4校の小学校の体育館、屋内運動場が指定避難所とされておりまして。もう忘れもしませんが、九州北部豪雨の際に、あわや矢原の堤防が決壊と、その前に柳川が切れたために助かったということですが、もし切れていれば本当にどういう被害だったんだろうと思うわけですね。そのときにもう矢原の方、光の方、それから山下の方、さらには柳瀬の方、いわゆる三河の川沿いの方、ほとんどの方が三河小学校に避難をされておりました。その折にも、かなりの数がありますからごった返しをしていたというのが現状ですし、これがその日の夕方には随分水の量も、柳川が決壊した関係で減って、それから、雨も大分小康状態になったものから、それ以上の被害というのはそうなかったんですが、これがさらなる雨量、そして決壊ということになっていけば、体育館に一体何日おらなければならなかったんだろう。最近、毎年被害があっておりますけれども、そのニュースを見るたびに、やっぱりそこでの暑さ対策とか、そういったものが今議論をされているのではないかなと思うわけです。ですから、こういうことがいつ起こるのかわかりませんが、起こってからでは遅いので、やっぱりそういうものも計画的にやっていく必要があるのではないかと。

今回、体育館についての空調ということじゃなくて、普通教室を優先的にということですから、今度の補助金というのはこういうことにはなかなか使えないということはわかりましたけれども、いわゆるこういった小学校の体育館を避難所として指定しているわけですから、それについての今後の対応というものは今後どのように考えていかれるのか、お願いをしたいと思います。

○防災安全課長（石川幸一君）

避難所の件でございますので、私のほうから御説明させていただきます。

今、議員が御指摘のように、旧八女市内4校の小中学校を指定避難所として指定しております。今、考え方として、段階的に考えておまして、まずは台風等の事前避難と申しますか、そうした少人数で対応できるような場合につきましては、学校のミーティングルームという部屋がございますので、そこには空調設備がございますので、そうした部屋を使わせていただいています。ただ、岡山小学校につきましては、その部屋がございますので、校舎側の視聴覚室をその節は開放しております。ただ、やはり部屋の広さが限られております。今、

議員の指摘のように、大規模な折、やはりどうしても体育館のスペースが必要だということになりますと、大変空調等が必要になってくるかと思いますが、短期間であれば、まず校舎側に移動をお願いして、空調のある教室等に避難をいただくと。ただ、やはり長期化になりまして、避難所を長期に開放するとなりますと、学校関係がございまして、そうした際にはアリーナ等に避難所を構える際は、市のほうは機械器具等のレンタルの会社、具体的に言えばアクティオさんとか、ニシケンさんとか、そういう会社と災害時の応援協定を結ばせていただいております。そうした会社には、移動式クーラー、またエアコン、スポットエアコンという商品をレンタルすることができますので、そうしたものをいち早く現場に持ってきていただいて、少しでも快適といえますか、環境的にも対応していきたいと、少しでも涼しく過ごしていただけるような努力をしたいということで、段階的な考え方で思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○24番（松崎辰義君）

そういうレンタルを活用していくということで対応をしていきたいということですので。

もう一点、そういった体育館の中で、私たちが小学校の体育館によく行くわけですがけれども、夏場の会議、それから冬場、例えば子どもたちの学習発表なんかに行きますと、本当に寒くて、防寒着を着て、ストーブも置いてありますけれども、なかなかそのストーブの効果もない。それから、夏場は窓もあけて、うちわ、扇子等も持っていくますけれども、扇風機も入れてありますけれども、なかなか効果がない。災害時はそういったこともありますけれども、子どもたちも通常的にそういったものを使用する中での課題というものもあるかと思えます。

今すぐつける方向でとは思いませんけれども、これは埼玉県朝霞市の取り組みですがけれども、小学校10校、中学校5校の体育館にエアコンを設置したと報道がなされております。これは緊急防災減災事業債を充てており、充当率が100%、交付税措置が70%となっておるということでは非常に優位なところだろうと思っておりますので、こういうものも活用をしながら、今後、空調についてはやはり子どもたちの安全・安心、それから地域の安全・安心も含めて考えていく必要性もあるかと思いますが、その点、今後の考え方として全くそういうことは考えられないのかどうか、その点についてお願いいたします。

○学校教育課長（原 亮一君）

御説明させていただきます。

体育館の設置率は全国でも1.4%ほどで、県内、福岡県としても0.8%ということでございまして、まずはどこの自治体におきましても子どもたちの通常の学校生活を第一に対応しているという状況であろうと思っております。

そうする中で、校舎の老朽化対策等、さまざまな課題がございますので、そういう部分の中で、まずは学校生活の安全と、体育館についてはその利用方法等を含めてそういう部分を、さっきも言いましたように、授業を優先的に考えるということになろうかと考えております。以上でございます。

○24番（松崎辰義君）

子どもたちの授業を優先的にという部分はよくわかります。ただ、そういったものも今後の課題としてはぜひ考えていただくことも要望して、次に移らせていただきます。

交通安全の取り組みについてですけれども、先ほど警察のほうから事故の状況をもたらってきて、登壇して申し上げたとおり、事故の発生件数については年々減少をしているということでは、やはり警察、交通安全協会、それから、市民の方の取り組みの成果だろうと思っいるところですが、死亡事故がなかなか減らないと、特に高齢者の死亡事故が非常に多いというのが今の特徴ではないかなと思っいるところです。ですから、簡単に減らせと言って減るわけではありませんけれども、大体毎年五、六名の方が亡くなっているという状況だと把握をしております。五、六名の数が多い少ないというよりも、目標というのは死亡事故ゼロというのが一つの目標になるかと思っいるので。

先ほど来、報告の中で、シニアドライビングスクールというものをやっている、それから運転免許証自主返納事業、これは今年度から始まりましたけれども、これが聞くところでは315の方が今返納されていると聞いております。これも非常に取り組みとしてはいいのではないかなと思っいますが、加害者になる反面、一番心配するのは被害者になっておられるということですね。やはり加害者をつくらない、高齢者の加害者をつくらないということではこういう取り組みがなされているのは非常に効果的、その効果というのがどのようにあらわれているのかというところでは、シニアドライビングスクールというのを私は全く知りませんでしたので、これは具体的に、どういうものを、どこで、どういう形でされているのか。それから、どれぐらいの方が受講をされているのか。それから運転免許証の自主返納ですが、315人というのが八女市の目標としてどれだけのものなのか。当初予算を見ますと5,500千円ぐらいの予算だったと思っいるので、計画よりも随分進んでいるのではないかなと理解はしておりますが、その辺の考え方というのをどのように思っられるのか、お願いします。

○防災安全課長（石川幸一君）

御説明いたします。

まずは、八女シニアドライビングスクールの内容でございます。これにつきましては、八女中央自動車学校さんに事業委託をさせていただいております。10月の金曜日の午後に、いわゆる自動車学校が少し時間の都合がつくところに行程を組んでおりますけれども、例えば出会い頭の事故とか、踏み間違い体験とか、受講者の方に自動車学校の車に乗っていただい

て、実際運転していただきながら、横に指導員の方におっていただき、その中で、例えばT型の、出会い頭のT型の交差点、いつものように運転してくださいという形で運転されます。そして、ほとんどの人はやはり一時停止を十分されなくて行かれる。じゃ、もう一度今のところに行きましょうとって、実際、その時点で、そこにとまって、例えば右から来ているあの車を見られましたかと。結局そこに、仮にバイクとか人の模型とかそういうものをわざと置いて、看板の横にとかそういうところに、塀の横とかに置いて、気づきませんでしたと。そうなんですよ、ですからT型の交差点とかは普通とまれの停止線がございませけれども、ほとんどの人はそれをまたぐようにとまりながら、とまるかとまらないぐらいで行かれると。じゃ、確実にまず停止線でとまってくださいと。そして、それから少しずつ出しながら、安全確認しながら出てください。いわゆる二度、三度確認をしてくださいという指導を試みたり、実際車を運転しますと、車に乗りますと、やはり窓ガラスとかバックミラーとかで確認とれる場所もございませけれども、死角といいまして、いわゆる見えないところというのがたくさんあります。それを実際その現場で、こういうところが見えませんよ、こういうところに例えば車とかバイクとか歩行者がいたら、あなたは見逃していますねということで、実際直接目視をするだとか、そういう安全ポイントを実際教えていただいております。そうした講習を2時間ほどやりまして、平成29年度、昨年度の受講生が35名、今年度は一般公募等も行いまして51名の方に、合計86名の方に受講をいただいております、受講者の方にアンケートをとりますと、「大変よかった」と、「自分の安全運転に対する気持ちが変わった」とか、「今後、安全運転に気をつけたい」とかいう御意見が大変ありまして、今後とも続けていきたいと思っております。

また、もう一つの事業といたしまして、今年度から始めました運転免許証自主返納事業がございませ。これにつきましては、八女市在住の70歳以上の方で免許証をみずから返納された方に八女市タクシー共通券ということで八女市予約型乗合タクシーとか、あと、筑後地区のタクシー協会に加盟してあるタクシー業者のタクシーを利用できる300円を200枚ほど交付しております。

当初350名ほど申請があるんじゃないかということで、そういう利用率等を考えた予算を組んでおりましたので、大体順調といたしますか、予想の範囲内外の好調といたしますか、大変届け者が多いと、いわゆる返納者が多いということを感じております。やはり昨年、いわゆるこういう制度がなかった1年間に比べますと、今年度は多分ふえるだろうということ予想しております、実際そのようになっておりますので、成果はあったのかなど。本当に免許証を返すには大変勇気が要るということで実際言われておりますので、そうした本当に後押しになったということは聞いておりますので、今後ともぜひ続けていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○24番（松崎辰義君）

いろんな形で交通安全の予防も含めて活動してあると思いますし、自主返納の支援事業もそれなりに効果が出ているのではないかと考えております。ただ、やっぱり死亡事故にどのような取り組みをするかというのは、一つはやっぱりそういった意識をどう高めていくかというところだろうと考えております。

交通安全の支部長を、三河支部長をさせていただいておりますけれども、以前ある町内の方から、老人クラブの会合があるので、その席で交通安全の指導をしてほしいということをお願いをしまして、警察のほうにお願いをしてそういった指導をしてもらったことがあります。今、まちづくり協議会には交通安全協会も老人クラブも入っておりますので、やはりそういう中でまちづくりとして交通安全というものをもう少し深めていくとか、喚起をしていく必要が今後あるのではないかなと改めて思っているところです。

ですから、ぜひいろんな形で交通安全についての意識を向上させていくためにそういったことも市のほうとしても、いわゆるまちづくり協議会等々での交通安全という部分も考えて推進をしていただければと思います。

交通安全協会の補助については今後も支援をしていきたいと市長の力強い答弁をいただきましたので、この件については終わらせていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（川口誠二君）

24番松崎辰義議員の質問を終わります。

午後1時15分まで休憩します。

午後0時11分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

18番三角真弓議員の質問を許します。

○18番（三角真弓君）

皆様こんにちは。大変にお疲れさまです。公明党の三角真弓でございます。さきの通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、健康づくりについて、5項目についてお尋ねをいたします。

1、産後ケアへの対応について、2、新生児聴覚検査の助成について、3、高齢者用肺炎球菌ワクチンへの対応について、4、心の病に苦しむ市民への対策について、5、保健師の市民への対応による健康寿命の延伸をどのように考えるのか。

以上の点は過去の一般質問で質問してきた点でございます。検討するとの答弁への再質問になる点もございますので、よろしくお願いいたします。

次に、子どもたちの居場所づくりについてであります。

未来を担う子どもたち一人一人が健全に、また、安心した環境のもとで育まれていくため、誰一人も置き去りにされないための施策をどのように考えていかれるのか。いじめ、不登校、家庭を取り巻く環境等で悩む児童生徒への対応についてお尋ねをいたします。

最後に、地域の共生社会をどのように構築していくのかについてであります。

合併8年が経過した今、超高齢社会の中で、住民の多様なニーズに対して地域の振興をどのように図っていかれるのかお尋ねをいたします。

以上、明確なる答弁を、できますれば検討ではない答弁をよろしくお願いいたします。

あとは質問席にて順次質問をさせていただきます。

○市長（三田村統之君）

お疲れさまでございます。18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、健康づくりについて5点御質問をいただきました。

まず、産後ケアへの対応についてでございます。

産後ケアにつきましては、退院直後の母子に対して、心身のケアや適切な授乳ができるための支援などを行う事業で、平成31年度から実施いたします。対象者の居宅を助産師などの看護職が訪問し、母親の身体回復と心理的な安定を促し、母子とその家族が健やかに育児ができるよう支援をするもので、八女市全域を訪問対象としております。

次に、新生児聴覚検査の助成についてでございます。

新生児聴覚検査につきましては、早期に発見され適切な対応が行われた場合には、聴覚しょうがいによる音声言語発達などへの影響が最小限に抑えられることから、早期発見や早期療育を図ることが重要であると認識しております。

助成につきましては、他自治体の状況を見ながら研究してまいりたいと考えております。

次に、高齢者用肺炎球菌ワクチンへの対応についてでございます。

このワクチンは、高齢者肺炎の原因である肺炎球菌による感染症を予防するためのものがございます。

高齢者用肺炎球菌の定期予防接種は、予防接種法に基づき、平成26年10月から、年度中に65歳に到達する方を対象として、1人1回の公費助成を実施しております。また、経過措置として、平成30年度までは、65歳以上の方全員に接種機会を設けております。

今後の対応につきましては、現時点で、平成31年度以降は65歳になる方が対象予定でございます。

次に、心の病に苦しむ市民への対策はというお尋ねでございます。

健康推進課の事業では、毎月1回、臨床心理士によるこころの相談を実施しております。また、市の集団健診や広報などを利用して、心の健康づくりは、特別なことではなく身近な健康問題であること、周囲の人が悩みを抱えている人の心のサインに気づき、早期に専門家や窓口相談されるよう周知しております。

さらに、心の悩みの原因は健康、就労、経済問題、人間関係などさまざまであることから、庁内の関係課及び関係機関と連携を取りながら、引き続き支援を行っていきたいと考えております。

次に、保健師の市民への対応による健康寿命の延伸をどのように考えるのかという御質問でございます。

健康推進課では、母子や成人の方を対象に、健康保健業務に取り組んでおります。その中で、健康寿命の延伸に向けては、特定健診、保健指導、生活習慣病重症化予防への取り組みを本庁及び各支所において行っており、また、個別訪問も行っております。

具体的には、メタボリックシンドロームや脂質異常症、高血圧、糖尿病があるにもかかわらず医療機関の受診につながっていない方への受診勧奨や、同疾病の重症化予防のための指導を行っております。また、必要に応じ医療機関の主治医の指示を受けながら、食事を初めとした生活指導を市の管理栄養士、保健師で行っております。このような取り組みが健康寿命への導きになると考えております。

子どもたちの居場所づくりについてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に、地域の共生社会をどのように構築していくのかについて答弁いたします。

地域の共生社会をどのように構築していくのか、超高齢社会の中で住民の多様なニーズに対して地域振興をどのように考えていくのかのお尋ねでございます。

高齢化や人口減少が進む現状において、子ども、高齢者、しょうがい者などの全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる地域共生社会を実現することは大変重要なことであると考えております。そのため、地域のあらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

子どもたちの居場所づくりについて。

いじめ、不登校、家庭を取り巻く環境等で悩む児童生徒への対応を今後、具体的にどう取り組むのかのお尋ねでございます。

教育委員会といたしましては、いじめへの対応といたしまして、八女市いじめ防止基本方

針及び各学校のいじめ防止基本方針のもとに、問題の早期発見と早期対応に努め、さまざまな取り組みを進めております。

全ての児童生徒が安心して学校生活を送っていただけるように、関係機関と協力をしながら、学校との連携及び支援の強化に取り組んでおります。

また、不登校の児童生徒に対しましては、教育相談室や適応指導教室、家庭児童相談室と連携をし、個々の状況に応じたケース会議等を行いながら、学校、家庭、地域、行政などの支援のネットワークを構築し、不登校の解消に努めております。

さまざまな課題を抱えた児童生徒に対しましては、関係機関と連携をしながら、一人一人の児童生徒の状況に応じて丁寧に対応していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○18番（三角真弓君）

健康づくりについてということで、5項目を出させていただきます。

初めに、前後することや途中で保健師の方の質問が入るときもありますので、御了承願いたいと思います。

産後鬱というのは今非常にふえております。この産後鬱というのは出産後のことを考えてしまいがちではありますが、実は、妊娠、また、妊娠前からの女性を取り巻く環境というのが大きく影響していると言われております。

厚生労働省の調べによりますと、全国的な妊産婦の自殺というのが、妊娠中、または出産後1年未満に自殺した女性というのが2015年から2016年の2年間で102名に上っております。現在、女性の出産年齢というのがもう平均30歳を過ぎております。そこに至るまで、また、その前後、仕事の関係や家庭の環境とか、過去では考えられないいろうんなリスクを伴うということで、この産後鬱というのが非常に重要視をされてき始めております。

先ほどの市長の答弁では、平成31年度からこのことについて取り組んでいきますということでの答弁がございました。具体的にどのような計画をされ、実践をされているのか、内容をお尋ねしたいと思います。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

現在、健康推進課が取り組んでおります、生後2カ月ぐらいを対象としまして赤ちゃん訪問という事業を行っております。これは、第1子は全員、及び第2子以降は希望された方、そして、出生手続のときの窓口の相談を行っております。これに加えまして、平成31年度からは、産前・産後サポート事業、それから、産後ケア事業、そして、利用者支援事業を行ってまいります。

まず、産前・産後サポート事業というのは、身近に相談できる人がいないなど支援を受け

ることが望ましいと判断された妊産婦等が対象でございます。

妊娠・出産・子育てに関する悩みなどを傾聴し寄り添いの相談支援を行うこと、地域の母親同士の仲間づくりを促す交流支援、妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減するなど安心して妊娠期を過ごし育児に臨めるようサポートすることを目的としております。

これは、やめっこ未来館のほうにおきまして、妊娠及び月齢の近い子を持つ母親及びその家族が集まり、母親からの不安や悩みを傾聴し、相談に乗る事業でございます。

産後ケア事業につきましては、家庭から十分な育児等の援助が受けられない産婦及びその子の心身の不調または育児不安がある方、その支援が必要と認められる方を対象としております。母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導、母親の心理的ケア、授乳の指導、育児の指導相談を助産婦等が自宅に出向いてサービス提供を行うものを想定しておりまして、これは八女市全域を対象としております。

もう一つの利用者支援事業につきましては、利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するものでございます。

事業の内容については以上でございます。

○18番（三角真弓君）

切れ目のないということで、非常にありがたいんですけど、今回資料に出していただきました保健師の家庭訪問の地域ごとの数というのが出ておりますけれども、今回、産後ケアのこういう平成31年度からスタートをされるに当たり、助産婦、また、保健師の活動の分野というのが広がっていくと思うんですけども、最初申し上げましたように質問が前後いたしますけれども、保健師の活動というのが私的には非常に少ないような気がいたします。

例えば、平成30年度は4月から10月まで矢部村は1件ですね。産後ケアの拠点を、じゃ、旧八女市と、そしてまた、東部のほうということで全域をされるということですけども、今の状態でどこに拠点を置き、どういう保健師の配置をする、置くというようなことも考えていかなければ、今言われたみたいなフォローはできないと思うんですね。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

先に保健師の家庭訪問の地域ごとの数について内訳の説明をさせていただきます。

平成29年度は合計で336人となっております。このうちの母子の訪問については276件でございます。特定保健指導のほうは60件の個別訪問を行っております。これは個別訪問だけでありまして、本庁や各支所に出向いての数は除いております。

それから、平成31年度からの産後ケア事業についてでございますが、この事業につきまし

ては、やめっこ未来館を拠点として活動をしてまいります。現在の保健師の2名がやめっこ未来館のほうに移りまして、それ以外で嘱託職員の2名を任用の予定でございます。4名の中で、産前サポート事業、それから、産後ケア事業ということをしていく予定にしております。この中から家庭訪問とか個別訪問とかに行くような計画をしております。

以上でございます。（「東部はどうですか」と呼ぶ者あり）

東部のほうには、やめっこ未来包括という意味では、やめっこ未来館だけが拠点の地になりまして、そこから八女市全域に訪問に行くという事業になります。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

今、平成29年度の内訳を言われましたけれども、今、約500人まではいきませんが、四百四、五十人の赤ちゃんが毎年産まれていますけど、1人に1回も家庭訪問はやられていないというのがこの数で見えると思います。

出産前後を初め、母子手帳をもらいにお見えになったお母さんで精神的なメンタル面がちょっと注意が必要だとか、家庭環境がどうだとか、夫である人がどうなのかという、いろんな課題があると思うんですね。そういうことで、民生委員さんの訪問もありますけれども、本来、保健師がそういうことをやっていれば、数的にはこれで本当にいいのかなというのは感じております。

そういうことで、拠点がやめっこ未来館だけでいいのか。確かに東部の拠点づくりというのは必要ではないかなと思っておりますけれども、これは済みません、部長はどのようにお考えでしょうか。

○健康福祉部長（坂井明子君）

お答えいたします。

特に最近健康問題の複雑多様化、それから住民ニーズの多様化、それから高齢化、それから健康格差、本当に保健師の役割が複雑多岐にわたっているかと思えます。

議員お考えというのは、恐らく支所機能の強化を考えられてはどうかということだとは思っております。現在、保健師からの情報の共有、それから連携などを強めまして、先ほどおっしゃいました民生委員さんとか関係機関などの協力を得ながら、効率的に業務を行うための体制づくりに努めていきたいと考えております。

また、今後、状況の変化に伴いまして、見直す部分、そういったのがあるようでしたら、また精査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

では、次に行きます。

新生児聴覚検査の助成についてでございますけれども、これは平成29年6月の質問に対する答弁として、重要であると認識をしておりますので、導入に向け取り組んでまいりたいと考えますと言われております。ことしは特に風疹がはやっております。これは新聞紙上でも皆さん御承知と思っておりますけれども、風疹にかかった場合、抗体がなければ産まれてくる胎児に非常に影響が行きます。しかも、行くのは耳ですね。耳が聞こえなかったり、心臓にそういう病的なものがあると聞いておりますけれども、このように、本当に新生児の聴覚検査は重要であるから導入に向けて取り組むと答えていらっしゃいますけれども、これは平成31年度から予算化はされるのでしょうか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

平成29年6月議会に一般質問をされております。それ以後の状況でございますが、本市では全額自己負担で約5千円で受診をされております。現在の福岡県内の助成を行っている自治体は北九州市とうきは市でございます。来年度の近隣自治体の状況を確認してみたところ、助成予定の自治体は少ないといったことから、本市といたしましても、他市の自治体の状況を見ながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

いつまで検討が続くのかわかりませんが、1人5千円で500人として約2,500千円の予算になるかと考えられます。そのことが多いのか少ないのか、重要なのかというのは、今後十分に検討していただきたいと思っております。

それから、次の高齢者用の肺炎球菌ワクチンに対しまして、平成26年10月から30年度まで、65歳から5年刻みで接種が行われてまいりました。来年度、平成31年度からは65歳時のみとなっております。

今までよくテレビのコマーシャルで死因の3位が肺炎ということで、皆さん何度も耳にしていらっしゃると思うところでしょうけれども、八女市においてこの5年間、平成28年度、平成29年度で肺炎球菌ワクチンの接種された数と、その金額がわかればお願いしたいと思います。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種率につきましてお答えいたします。

平成28年度は46%、平成29年度は45%でございます。また、決算額につきましては、平成28年度は2,362名で11,719,386円、平成29年度の決算では2,323名で11,399,059円でございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

46%ということで、全額自己負担で接種されてある方もいらっしゃるかもしれませんが、ちなみに、一緒に聞けばよかったですけど、平成31年度で65歳の対象者の数と、その金額もお願いします。済みません、一緒に聞けばよかったですけど。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

平成31年の見込み者数は1,035名を想定しております。それから、来年度は65歳のみを対象とした場合につきましては、おおよその額でございますが、約3,000千円を想定しているところでございます。

それから、先ほど答弁の中で自己負担額を言っておりませんでしたので、ワクチンの単価は平成29年度は7,833円でございます。このうちの自己負担額が3,500円、ただし、非課税世帯と生活保護世帯は自己負担額はありません。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

私はこれは課長のほうに、また、通告の中で具体的に数を出してくれということをおっしゃっていただけなくても、死因の3位が肺炎ということであれば、八女市に至っても、その前後ぐらいの順位ではあるかなと想定はできると思います。ということは、やはり予防を考えて、国民健康保険料というのが毎年住民の皆さんへの負担がふえております。平成30年度に関しては45%がふえ、55%が少し減ったということで聞いておりますけれども、高齢化がどんどん進むにつれて医療費というのは上がっていくのは間違いありません。

特定健診の受診率も上げると同様に、このようにワクチンを打つことによって肺炎で亡くなる方を減らすことであれば、約10,000千円近い金額で多くの方の肺炎でなくす命を助けていくのであれば、今後、八女市も5年刻みで、せめて平均年齢85歳までぐらいは今までどおりの、もちろん一般財源等からの出費になるかもしれませんが、こういうことに関しましての予算ですね、こういったのをどうしていかれるのかということで、私が先ほどお尋ねいたしました新生児の聴覚検査ですね。

まとめて最後に聞きたいと思います。この肺炎球菌ワクチン、そして、今から質問いたします心の病に対する問題、これを含めて予算化に対しては後で質問をさせていただきたいと思っております。

今まで私は心の病という、今回はこのような表現をいたしましたけれども、自殺対策もこの対策の一つかと思っておりますけれども、自殺対策の計画というのは、今どのような進捗状況になっているのかをお尋ねしたいと思います。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

自殺対策計画につきましては、誰も自殺に追い込まれることのない八女市の実現を目指し、現在、八女市自殺対策計画の策定に向けて取り組んでおります。

具体的には、現状を把握するためのアンケート調査を、心の健康に関する調査や引きこもり等に関する調査を民生委員、児童委員やスクールカウンセラーなどの皆様に御協力をいただき実施をさせていただきました。アンケート回収率は80%を超える方から御回答をいただいております。また、八女市が行っている事業の中から、生きる支援に関連する事業を洗い出す棚卸し事業の作業を今、行っているところでございます。

今後につきましては、調査の結果や事業の洗い出しの結果を踏まえまして、よりよい自殺対策計画を策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

2017年の日本の年間の自殺者数というのは2万1,321人ということで、一時は3万人を超した時期もありましたけど、それからすればかなり減っております。しかし、主要先進国7カ国中では最も高い数値を示しております。

皆様に資料として今回要求して、議員の皆様にもタブレットの中に送信されていると思いますが、国民健康保険料、入院、外来合わせた1位は精神及び行動の障害となっております。これは非常に高い数値を示しております。これはパーセントとして15%ですね。

外来につきましては、平成28年度から平成29年度にかけて若干ふえております。これは要するに、それほど心の病を持った人が多いということを示しております。それに対して、臨床心理士、また、いろんな保健師さんの特定健診のときの心のそういう気づき、そういったアンケート等もありますけれども、なかなかこれが解決できていないという現状にあると思っております。このような状態の中で、ますます今のストレス社会の中で、この状況というのは続いていくと思っておりますので、真摯にこの問題に対しては取り組んでいただきたいと思っております。

私は個人的には精神対話士の起用ということで、今まで何回か質問いたしましたけれども、今まで対話カフェ、ほっとカフェということで、本当に悩み苦しんだ人が、駆け込み寺というか、傾聴ですけど、気づきを与える、悩みに対して寄り添うということで、そういうことが行われております。

その結果、精神対話士さんが対応された中でどのような結果だったのか。課長のほうが精神対話士の先生とその結果のそういったやりとりですね、どういった内容の相談が多かったのか。また、それを通して今後、精神対話士の起用が必要なのか、そういうことをどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

精神対話士の対応につきましては、平成29年度は「ほっ！と相談」でありますとか対話カフェを行っていただきまして、八女市といたしましては後援をさせていただきました。また、平成30年度においては、スポーツ・健康づくりフェスタにおきまして、こころの相談コーナーで精神対話士の相談を設けさせていただきました。また、本年4月からは、ほっと館やめのほうで精神対話士の相談も設けておられるということを知っております。

これまで精神対話士の相談を行っていただいておりますが、その感想ということでございますが、なかなか個人的な難しい問題に触れることとなりますので、詳細は申し上げることはできませんけれども、皆様方は相談に来てよかったと、そのような御意見が多かったと認識しております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

ちなみに平成31年度の予算の中で、この精神対話士の予算というのは入れるつもりでいらっしゃるのでしょうか。

○健康推進課長（橋爪美栄子君）

お答えいたします。

新年度予算につきましては、まだお答えすることができません。ただ、この心の問題につきましては、市の関係課で悩みや不安等の相談業務は主に福祉課でありますとか学校教育課、健康推進課のほうで行っております。福祉課のほうではしょうがい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた相談、あるいは学校教育課のほうではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談、それから、社会福祉協議会のほうでは福祉総合相談センター、傾聴ボランティア、そして、本年度からのほっと館やめでの相談、そして、県が実施をされておりますこころの相談や保健師による訪問指導もございます。さまざまな相談業務を行い、精神保健福祉士や社会福祉士の指導を受け、その方に応じた専門機関へおつなぎをしております。

今後も各課の協力、連携をとりながら、よりよい心の相談や支援となるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

全国の15歳から39歳までの死因の1位も自殺であります。本当に今言われたようないろんな対応策というのはあると思うんですけども、先ほどの同僚議員の中で、不登校やいじめ、もちろんいじめは全国的にずっとふえております。もちろん八女市に至ってもそうでありま

す。

そういった中に、いじめる側、いじめられる側、そういった子どもたちへの対応にしましても、精神対話士の場合はこれだけでいい、もちろん精神対話士が全てというわけではございませんけど、アウトリーチという訪問型もございます。いろんな形で今、八女市の病んでいる方たちの心のケアができれば、私は国民健康保険料をここまで15%も占める精神疾患に至らずに済むのではないかというのを個人的には非常に実感をいたしております。

予算の問題も確かにありますし、今から少子化と高齢化、そして、財政問題というのは大きな問題ではありますが、八女市民の方の健康ということに対しては、本当に予算化をしていただきたいと思っております。

ちなみに、私が今言いました新生児聴覚検査の助成にいたしましても、また、高齢者用肺炎球菌ワクチン、そして、精神対話士の方に、例えば月2回、5人ぐらいの方に来てもらったとしても、私もそのチラシを見ておりますけれども、かかる金額というのは1人1回に約10千円ぐらいといったときに、予算が絡むことではありますけれども、計算をしてみました。

例えば、新生児聴覚検査であれば約2,500千円、高齢者用肺炎球菌ワクチンを過去のデータとして約10,000千円、そして、精神対話士を月2回、5人の方が10回やることによって年間約1,200千円と想定した場合は13,700千円、これは仮の想定でございます、過去のデータにのっとり。ということは、今回補正で組まれているのを入れて36,836,757千円という、今回、一般会計の補正を合わせた金額になっておりますけれども、その金額の0.00037%がこの金額です。きちんとした予算を計上して対応してもらわなくちゃいけませんので、このパーセントで心の悩みの方を軽くする、また、どの赤ちゃんが耳が聞こえないかというのはわかりません。これが本当に金額的に多い、少ないなのかということを考えてとき、財政が厳しいということはおわかっておりますけれども、こういうことに関しまして、担当の——済みません、副市長でいいですか。副市長お願いします。

○副市長（中園昌秀君）

お答えをいたします。

今、三角議員のほうからは、健康づくりという中で、産後のケア、産まれてくる——母親の方が妊娠をされた、それから、新生児聴覚検査の助成、産まれてからすぐ検査、それから、後は高齢者の方たちへの対応とか、そういったところを綿密に検査をやることによって、医療費がかからない、または健康寿命が少しでも延びる、そういったところに力を入れていったらどうかと。それに伴って検査をするためには、今、試算でありますけれども、この3つのトータルでいくと13,700千円と。これにつきましても、予算ベースでいきますと0.000何%ということで今説明があったわけでございます。

我々も当初予算を編成する中では、確かに三百何十億円という予算になりますけれども、

平成30年度の当初予算の中で、御案内のとおり、当初予算でも30億円からの予算不足というのが生じておりました、これについては基金で対応しておるという状況でございます。

きょうも一般質問の中で、子どもさんたちに対するランドセルをという話もございました。議員の中では、それぞれやはりかかわりを持ってあるところが非常に大事なんだけどということで、我々はこの一般質問等を受けて、そういった中で市民の方たちが何を一体望んでいるのかということも十分精査をする中での当初予算の編成という形になってまいります。

そういった中で、まだ平成31年度予算は今各課のほうで予算要求をしておる状況でございます、今から財政課のほうで査定をし、最終的には市長査定を受けながら編成をしていく。その中で何が一番優先すべきなのか、どこに使われるべきなのかということも十分わかまえながら予算編成というのは行っていくわけでございます、市にとっても非常に大きな課題が山積をしていることは御案内のとおりだと思います。人口減少対策ももちろんやっていかなくちやならない、道路の整備もやっていかなくちやならない、本当に多くの課題がある中で、財政も限られておりますので、きょうはの中で360億円の中の一千万何百万円だからということでの議論についてはどうなのかという質問がございましたけれども、それについては、今、ならやりましたとか、やりませんとか、そういったことじゃなくて、やはり事業の内容としては、どこを市としても重要視していくのかと、そういうところの観点から、緊急性、そういったのも加味しながら編成していく形になりますので、明確な回答にはなりませんけれども、そういった形で我々も予算編成についてはとっていきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○18番（三角真弓君）

今回の問題は、先ほど通告で申し上げましたように、何回も何回も質問させてもらっております。そういう中で、やはり財政面がという答弁がございますので、こういう今からソフト面になるかと思うんですけれども、住民の幸福度ということをより考えていかななくてはならないことだと思っております。本当に八女市というところはすばらしい伝統文化、芸術がある、私も大好きな本当にすばらしい市だと思っておりますけど、それに、これだけの心の悩みがある人がいるということが非常に悲しい現実だと実感をしてしております。

そういう中で、金額を示すのは非常に失礼なことかと思ったんですけれども、喫緊の課題ではないかということで、予算の中にぜひ組み入れていただきたいということで発信をいたしましたところでございます。

最後に、この中での保健師の対応ということでございます。これも私は何度も各支所への機能の強化、そして、東部のほうへの訪問、そういう中に、やはり市民の健康、それは身体的なものもあれば、心の部分もあるかと思っております。

2025年には認知症というのが約700万人になると言われております。日本の人口の推移と

して、2010年をピークに10年ごと、もう2020年、かなり人口が減ってまいります。20年、30年後というのはかなりの人口が減ってきます。これは八女市もそうだと思っております。そういう中で、一人一人の方の本当に健康をチェックしていくためには、どうしても保健師さんの家庭訪問、そして、その中にこそいろんな政策につながる市民の声というものが発信できると私は非常に強く思っております。

昨年でしたでしょうか、きょうは持ってきておりませんが、読売新聞で国から表彰された方が保健師の方で、この方は保健師業務の基本は家庭訪問が根本だと言われております。これだけ大変な中で、部落も散在としております中で、保健師の方の力というのが本当に必要になってくる、そのことを切に願っておりますけれども、どうしても保健師は1カ所ということを経験して8年間やってこられました。このことは今後も考えていかれるのか。

これはどなたに聞いたら——これは子育て支援課にしても介護長寿課にしても健康推進課にしても保健師さんいらっしゃいますけれども、本庁で集めてやったが市民の皆さんのためになるのか、今の現状を見たときに、せめて黒木を中心とした2カ所に置くか、あるいは各支所に1人でも配置するのか、これに対してどのようにお考えなのか。

○人事課長（牛島新五君）

お答えいたします。

職員の配置ということでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、議員もおっしゃっておりますとおり、何度も御質問いただいている件ではございますけれども、平成24年度からでございます。このような形で本庁のほうに保健師を集中的に配置しているわけですが、現在、なぜそうしているかという、やはり2人1組で組ませて地区担当という形で持たせることによって、その地区全体の成人世帯あるいは母子世帯、そういったところも含めたところで、その地域全体の保健指導の必要性を全体的に把握していくという形でとることによって、効率的な事業を進めていくという考え方でしているところでございます。

この地区担当制ということにつきましては、国のほうの方針でもありますので、こういった形でさせていただいているわけですが、確かにおっしゃるとおり、訪問の効率性だけを考えると、最も近いところに保健師を配置するというのが一番かとは思いますが、高齢者につきましては、各支所に置いております地域包括支援センターに保健師は配置されておりますので、そちらとの情報連携を密にしていると聞いているところでございます。

また、この地区担当という考え方につきましては、例えば、私の理解でいきますと、生活保護のケースワーカーも同じような形で地区担当という制度をとっております。そして、本庁にケースワーカーを全部置いているわけでございます。

これはなぜ各支所に置かないかといいますと、やはりそれぞれの個別のケースが、世帯状

況も違いますし、病状あるいは使っている福祉サービスなども違うということで、個別に検討していかなければならない、個別に対処していかなければならないということで、これは一人で考えるよりも、そこの係長なり先輩、同僚とお話し合いをしながら、よりよい対応をしていくということでしているわけでございます。これによって個々のスキルも上がりますし、ノウハウも蓄積されていくということで、こういう意味でも、1カ所に集中して配置していくということのメリットはあるんじゃないかと考えております。

そういうことで、現在のところ、集中的に保健師を配置して事業に当たっているという考えでいるところでございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

なかなか理解はできないと思います。

地区ごとの高齢化率を見まして、75歳以上1万2,020人、これは10月末現在、65歳以上が2万1,951人ですね。こういう実態の中で、旧八女市以外の部分ですね、そういったところに対しても、先ほどの保健師の家庭訪問の実態というのは非常に少ないわけですね。そういう中で、高齢者のニーズやそういったいろんなことが、やはりそれのできるのか。今からの八女市をつくっていかれようとしている中で、なぜ分散しないのかというのは、これは私は納得できないところでございます。交通網にしましても、買い物弱者にしましても、やはり実態を見なければ見えないわけですね。そういった声を反映していかなければ、今からの八女市というのは本当に大変な人たちが救われていかないんじゃないかなというのを、この数を見て実感いたしております。ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

次に、子どもの居場所づくりということでございます。

これは、実は私、子どもの貧困の食堂ということで、ひまわり園のほうに応援に行きました。その実態を見たときに、居場所のない高校生だったり小学生、家庭はあってもそこに来ているような子どもたちも見かけました。

いじめや不登校の中には、家庭を取り巻く環境というのが非常に複雑多岐にわたっている中で、子どもたちはどうしようもない現状に置かれております。そしてまた、最初に産後ケアということも言いましたけれども、産まれてきた赤ちゃんが本当に安心してどこにも行けなくて、ひまわり園で育っているとか、いろんな実情を見させていただきました。不登校のお子さんたちもいろんな課題があるので、それを学校現場で全て解決していくということは非常に難しい問題ではないかと思っております。

家庭児童相談室、また、ほっと館やリーベル、そして、母子支援施設のひまわり園、あしたば、そういったものが一つの複合的な施設を持ち、例えば、子どもたちが親からの虐待を

受けて逃げ込める、そういう施設ですね。ひまわり園は24時間体制で子どもたちを見守っていただいております。やめっ子未来館で育まれるお子さんも確かにいらっしゃいますけど、それではどうしても守れないような環境の子どもさん、幼児、また、児童生徒、そういった方たちが本当にそういった人たち一人一人をどうやって今から育てていくのかとなった場合に、複合的な施設が、今から子どもたちの居場所づくりが必要ではないかなという点で、今回はこういうタイトルを出させていただきました。

市長が日ごろ言われるように、未来を担う子どもたちということをよく言われます。本当に今考えなくちゃいけないのは、高齢者の問題もそうですし、今から子どもたち一人一人が本当に八女市で働いて税金を納めてくれる、私が子どもの貧困食堂に手伝いに行ったときに、主任児童委員さんや民生委員さん、地元の方がおいでになっておりました。私たちはこの子どもたちがそのように育っていくためには労を惜しまないということを言われたことに、非常に感動いたしました。ですから、今回の居場所づくりというのは、そういう部分の子どもたちを何とか居場所がある、そして、その子どもたちが夢と希望を持って、8030ですね、そうならないように育って行っていただきたいというのが私の願いで、今回このような質問をさせてもらいました。

まず教育長のほうにお尋ねをいたしますけど、やはり不登校やいじめにしても、いろんなそこには見えない、見えている部分もあるかもわかりませんが、前回は質問したかもしれません。そういった子どもさんは、ある程度中学校までは行政が見れても、それから先というのがなかなかわかりません。そういうことも含め、今の不登校やいじめの問題というのを、簡単に済む問題ではありませんけれども、教育長として、そういったことに対しての学校、教育委員会として、また、教育長としてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

まず、公立学校の大前提としまして、全ての子どもを引き受けるということ、そして、どの子も不幸にしない、これは大前提だろうと思っております。その中で、例えば、不登校の要因にしましても、八女市の場合を見ますと、一番多いのが家庭の状況なんです。これが断トツで第1位です。親子関係をめぐる問題だったり家庭内不和であったり、あるいは家庭の環境の急激な変化だったり、その次は今度は学業の不振なんです。ですから、そういった要因がありますから、そこに手を打っていくということ。

だから、まずは不登校で言うならば、家庭のことであるならば、これはなかなか学校が直接手を入れるということは難しい場面があります。だから、先ほどから議員もおっしゃいますように、さまざまな機関と連携をしながら、今でもケース会議をやってずっと取り組んでおります、学校はですね。教育委員会の中も取り組んでおります。そういった形でやはり

やっていくべきだろうと。

それと、学業の不振につきましては、これはやっぱり学校の中できちっとしなくちゃいけないだろうと思うんですね。

こんな話があります。昔は学校にだけピアノがあったと。今は学校にだけエアコンがないと。よくあらわした言葉だなと思うんですけども、やっぱり昔は新しいものとか興味深いものが学校に行けばあったんですよ。と思う、最先端のものにも触れられた、友達や先生とは触れ合えた。しかし、今は家のほうが楽なんですよ。エアコンもちろんありますし、ゲームもあるしですね。だから、何をもって学校に興味を持たせるか。やっぱり授業だろうと思うんです。だから、この学業不振に関しては、やはり授業をきちっとやっていく。補充学習ではなくて授業をきちっとやっていく、これは学校の中でできることだろうと思っています。

それともう一つは、いわゆるコミュニティ・スクールの取り組みですね。コミュニティ・スクールの取り組みは、いろんな方が行きたい学校、住みたい地域、帰りたい家庭、これをつくる取り組みでもあります。

そのコミュニティ・スクールと、もう一つ、両輪を成すものが社会教育課で今度取り組んでいきます地域学校協働活動、これも今、3校でやっていただいていますけれども、この2つ、この学校運営協議会のほうは、いわゆる地域とともにある学校づくり。こちらの地域学校協働活動というのは、学校を核とした地域づくり。ここの社会教育と学校教育がやはり車の両輪となってやっていく、これがとても大事だろうと。これに取り組んでいきたいなと思っていますところなんです。

以上です。

○18番（三角真弓君）

市長にお尋ねいたします。今の教育長の答弁でもありました。私的にはそういう置かれた家庭環境だったり、本当に複雑多岐にわたる子どもたちの問題というのがあります。そういう子どもたちがそれでもいられる場所、また、そこで何とか一人前になっていくような、そういう居場所づくりというか、そういったものを、やはりひまわり園に行ったときに非常に感じるものがありました。ですから、ああいうところに、先ほど申しましたように、家庭児童相談室にいたしましても、今は囑託の職員さんですね。これは要望でありますけど、どうしてもやはり正職員さん、正職員の方がやっぱりこれだけ大きな課題を抱えて、延べ4,000件近い年間相談もあっておりますし、それには先ほど教育長おっしゃったような、いろんな家庭の環境や、そういう中で子どもたちは今いる、そういう家庭が多いんですね。

そういう子どもたちが安心して生きていける、そういう居場所づくり、こういうことに対して、ぜひ旧八女市、また、東部、そういったものの配置というものをぜひこれは考えてい

ただきたいと思っております。どんなでしょうか、市長。

○議長（川口誠二君）

暫時休憩します。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 21 分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、次世代を担う子どもたちの育成をしっかりと考えて取り組んで、一人でも多くがこのふるさとで住みたい、暮らしたい、友と一緒に歩きたい、こんな思いになるように、これは私たち行政だけではなくて全国的な大きな課題であって、1つのことに取り組めば解決できる問題ではないと、議員おっしゃるように、あると思います。総合的な取り組みがないと、特におっしゃるように、家庭訪問ですね、家庭環境を健全なものにしていくということは極めて重要なことでもありますので、さまざまな課題を同時にやらないと、それとまた、特別な問題を抱えている子どもたちをどう指導していくかというのは、2面あるかと思いますが、1面は個人個人に個人の保健師さんを初め対応していく部分、あるいは総体的に子ども全体に対して教育指導をしていく場面と、二面性があるかと思いますが、これは両方やらないとなかなか解決できない、そのことを議員はおっしゃっていただいているんじゃないかなと思っております。

したがって、これは教育委員会、それから、さまざまな子育て、子どもの育成の団体との連絡、行政との連携、こういうものが一つになってやはり取り組むということが極めて大事なことであろうと思っておりますので、今後、議員おっしゃるように、子どもの健全な育成は重要な課題であるということは間違いのないわけですので、できれば一歩でも二歩でもいい方向に向かっていくように、また、全体で十分協議しながら、その対応はしていかなければならないと思っておりますので、またいろんな御意見がございましたら、ぜひお聞かせいただいて、一人でもそういう問題が生じないように努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○18番（三角真弓君）

最後になりますけれども、今後どのような八女市をつくっていったらいいのかという、今まで合併して8年、市長、本当に広域での合併の中で、休むこともなく各地域を回り、地域を理解し、この第4次総合計画に載って八女市を運営していただいていたと実感をいたしております。

今からのまちづくり、八女市をどのようにつくっていくのか、課題は少子・高齢化は十分

ですね。その中で、本当にソフト面、特に先ほども何回も申ししてきましたように、高齢者が最後まで安心して暮らせるまちづくり、そして、1人も漏れることのない、子どもたちが育んでいかれる社会ということが大きな2つの柱ではないかと実感をいたしております。

1999年に3,232あった市町村が、2010年には1,730市町村にまで減っております。今後はこういう中で、同僚議員の中からもございましたけど、まちづくりというのはコンパクトなまちづくりというのを進めながら、中心としてのネットワーク、それはいろんな面で、交通にしても、いろんな面でのネットワークをとりながら、やはり気づいていかななくてはならなくなってくると思っております。

今後の地方の市町村での経済力の低下による地方税収の減少や、地方公務員の不足に伴う事務能力の低下ということも今後は考えていかななくてはならないと思っております。そのためには、やはり今後、新庁舎の問題等もありますけれども、どうしても、やはりこれだけ人口減少と、また、高齢者が散在して居住している中での医療、介護の供給や交通インフラを維持し、ごみ収集等の生活支援をこれまでどおり行うことは、ほとんど不可能になってくる状態が喫緊の課題だと思っております。

そういう中で、じゃ、どのようなことを今からやっていくのが大事なのかというと、確かに居住の自由というのは憲法によって保障されておりますけれども、税や補助金等を組み合わせて、集住化のインセンティブと言われる、やる気を起こさせるような、そういったコンパクトなまちづくりを進めていく以外ないと思っております。ですから、今からの運営というのは本当に市長、大変だと思いますけれども、やはり今申し上げました一人一人の命の尊厳、そして、未来を担う子どもたち、高齢者社会の福祉の充実、このことを今後、また、来年度の予算にしっかり反映をしていただいて、今からの八女市が本当にそのような八女市であることを心から市長に訴えながら、一般質問を終わりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（川口誠二君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

午後2時40分まで休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

3番田中栄一議員の質問を許します。

○3番（田中栄一君）

皆様こんにちは。3番田中栄一でございます。本日最後の一般質問となりました。最後ま

でのおつき合い、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、傍聴者の皆様、本当にお忙しひ中に傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

先ほど副市長のほうから、財政面について大変厳しひというお話をいただきましたので、なかなか提言しにくくなつたなという思ひがいたしてありますけれども、私の周りの方からのお声を執行部のほうにも届けたいという気持ちでありますので、ぜひお聞きいただきたいと思ひてあります。

それでは、質問に移らせていただきます。

今回、私は1点目に、光ファイバー網の現状と今後の活用策について、2点目に、ふる里タクシーの更新と小型化への取り組みについてお尋ねしたいと思ひてあります。

まず1点目の、光ファイバー網の現状と今後の活用策についてお尋ねします。

この件に関しましては、同僚議員から再三質問されておありまして、重複する部分もあるかと思ひますけれども、重ねてお尋ねいたしたいと思ひます。

平成23年度に供用開始されました光ファイバー網の平成29年度末実績では、対象世帯数9,720世帯対しまして、加入世帯数2,782世帯、9月現在では2,875世帯ということでございますけれども、28.6%の加入率でございます。

この進捗状況では、加入目標率50%に到達するのはかなり厳しひのではないかと、難しひのではないかと思ひてあります。なぜ利用していただけないのか。対象地域の高齢化が高く、こういったブロードバンド環境の利便性はわかっているけれども、ランニングコストや情報ソフトの操作に不安があつてちゅうちょされることで、加入世帯数が足踏み状態になっているのだと思ひてあります。

利用する人がいなければ、せつかくの資本も宝の持ち腐れとなつてしまいますので、今回は現状の利用状況についてどう考えておられるのか、高齢者世帯への利用普及をどう図っていくのか、また、空き家が大変な勢いで増加しておりますけれども、この情報環境をIT企業へのセールスポイントとして空き家の利用につなげられないのか、以上の点についてお尋ねなり、提言を行いたいと思ひます。

次に、2点目のふる里タクシーの更新と小型化への取り組みについてお尋ねします。

八女市予約型乗合タクシーが平成22年1月に一部運行を開始しまして、同年12月に市全域に運行を拡大して8年を迎えました。この間、地域の皆さん、特に交通弱者の方からは大変喜ばれておありまして、八女型の乗合タクシーシステムとして全国的に評価を受けておありすることは、大変喜ばしいことだと思ひてあります。

運行開始から8年を経過し、車両の更新時期が来ている中で、3月に策定されました公共交通網形成計画では、ふる里タクシーと路線バスの乗り継ぎの円滑化・不便感の軽減、運行

曜日の追加要望への対応検討、ふる里タクシーの利用促進によるサービス水準の確保、道路状況を踏まえた適切な規模の車両の導入の4点が課題として挙げられておりますけれども、今回、私は8年を経過した車両の更新についてどのようにお考えなのか、また、ドア・ツー・ドアをセールスポイントにしているふる里タクシーでございますけれども、歩行が困難だけど、道路の幅員が狭いため、玄関近くまで来てくれないで困っておるといった利用者の声を聞きます。地域の方からは、車両を小型化していただいて、ぜひ玄関近くまで来てほしいという切実な要望が上がっておりますので、適切な規模の車両の導入について、どのような計画を持って臨まれるのか、平成30年度で3台の小型化を図っておられますが、残りの車両についてはどのような計画を持っておられるのかについてお尋ねしたいと思っております。

あとは質問席より順次質問いたしますので、明確な答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

3番田中栄一議員の一般質問にお答えいたします。

光ファイバー網の現状と今後の活用策についてでございます。

まず、光ファイバー網の利用状況はどうかというお尋ねでございます。

市では、平成22年度に民間電気通信事業者による情報基盤整備の見込みがない地域について、光ファイバー網の整備を行いました。この光ファイバー網を活用した光インターネットサービスは、黒木、立花、上陽、矢部、星野地域において利用いただいております。平成30年9月現在の利用状況は2,875世帯でございます。

次に、高齢者世帯の利用普及推進についての方策はあるのかという御質問でございます。

事業全般の利用普及促進策として、工事費用の負担軽減などを行っております。利用世帯の年齢層については把握できておりませんが、情報化の進む社会状況を考慮し、より多くの幅広い世代の利用を進めていきたいと考えております。

次に、空き家対策としてIT企業の誘致に活用できないかという御質問でございます。

空き家を活用した地域振興策の一つとして、企業を対象とした空き家バンク事業実施のための準備を進めております。

なお、IT関連企業の誘致については、通信環境が整った地域であることが条件となりますので、今後とも、光ファイバー網事業などの安定運営に取り組んでまいります。

次に、ふる里タクシーの更新と小型化への取り組みについて。

ふる里タクシーの車両状況はどうなっているかという御質問でございます。

現在、交通事業者6社と事業用自動車貸切及び運行業務委託契約を締結し、総数13台の車両でふる里タクシーを運行しております。平成22年の事業開始から8年が経過し、車両の経

年劣化が予測されますので、車両の小型化とあわせて、順次車両の更新への支援を進めております。

次に、小型化の進捗状況と今後の計画はどう考えているのかという御質問でございます。

数年をかけて車両の更新を支援していく計画ですが、本年度は3台更新いたしました。今後も、ふる里タクシーの利用者や運行事業者の声を勘案しながら、車両の小型化を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○3番（田中栄一君）

最初に、光ファイバー網の現状と今後の活用策についてお尋ねいたします。

光ファイバー網の利用状況についてでございますが、いただいた資料によりますと、計画では平成23年度の初年度対象世帯数1万200世帯に対し、加入目標世帯数2,554世帯、加入率25%、最終目標として、対象世帯数1万200世帯に対し、加入目標世帯数5,108世帯の加入率50%を計画されております。

初年度の平成23年度末実績では、対象世帯数1万148世帯に対し、加入世帯数2,266世帯、加入率22.3%ですけれども、以降伸び悩んでおりまして、平成28年度に行われた事後評価では、情報格差是正に一定の評価が見られる。当面の堅調さが予想されるが、人口減少や少子・高齢化が進行する中で加入率の鈍化が懸念されると、評価される一方で課題も提起されております。

その中で、今後の取り組み及び方向性として、継続して市ホームページや広報紙、チラシの配布、事業者との連携による加入促進、引き込み工事費用の無料化、移住・定住促進施策との連携、農業や福祉など地域特性に応じたICT利活用の検討を進化し、幅広い活用方法について啓発を行うということであります。

先ほど述べましたとおり、平成29年度末では28.6%となっております。目標とする50%、あるいはそれ以上に到達できるのか、厳しい状況が予測されます。

そこでお尋ねいたしますけれども、まず、地域情報通信基盤整備推進交付金事業申請時に計画されておりますブロードバンド加入促進計画、これの最終目標、要するに50%に到達するという目標はいつを設定されているのか、お尋ねいたします。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

関係書類を見ましたが、最終目標の年限については明記がございませんで、事業が完了して5カ年目に評価を行うという表記のみでございましたので、特に最終目標の到達期限というのは確認できておりません。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

私は目標年があると思って、この最終目標に向かって着々と事業を進められていると理解しておりましたが、目標年の明記がないということでもありますと、ずるずる行っちゃうんじゃないかとも思います。担当課長として、今の現状からこの目標50%、あるいはそれ以上に到達するめどとしてどのようにお考えなのか、お尋ねしておきます。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

先ほど事後評価の中で御指摘、読み上げいただいたように、やはり50%の加入というのはかなり現状からして難しいという認識でございます。ただ、時代の趨勢、情報化の進む環境を見てまいりますと、この情報をうまく使える人と使えない人との格差は大きくなって、その地域、その方、そのお宅の暮らしに大きく影響すると思いますので、やはり地域の情報化というのは必要なことであり、今後とも努力して、この目標に近づくように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

目標年はないということなんですけれども、格差がどんどん広がってまいりますので、早期にそういった部分については課内でも検討していただいて、どういった形で進めていくかという年次計画なりなんなりをお示し願いたいと思います。現在、180世帯分を引き込み工事費用として予算化されておりますけれども、そういった部分の評価もあわせながらやってほしいと思っております。

次に、取り組みの中で、移住・定住促進施策との連携や農業、福祉など地域特性に応じたICT利活用の検討を進化し、幅広い活用方法について啓発を行うとありますが、どのようなICT利活用の検討と幅広い活用方法についての啓発が行われているかということについてお尋ねしておきたいと思えます。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、移住・定住促進施策との連動ということでございますが、やはり中山間地においても光ファイバーケーブルが敷設されていて、そういう環境にあるということは地域の魅力であると考えておりますので、移住・定住を促進する、PRする中で、この光ファイバー網の環境というのをまず一番に挙げて、そして、移住促進を図っているということでございます。そういったことで移住・定住者がふえれば、おのずとこのサービスの加入者もふえていくということです。

そして、次の分でございます。産業や福祉などに活用ということでございます。

残念ながら、現状ではこの活用というのは進んでいない状況でございますけれども、これは先ほども御答弁申し上げましたように、時代の趨勢、環境を見ますと、ICTはやはり我々行政サービスのぜひ活用すべきところであると考えております。

ただ、市役所だけでは専門的な技術であったり、知識というのにも必要になってまいりますので、民間の方々も含めて、こういった地域の課題をICTで解決するといった角度で、そういった場を持ちたいと思っておりますし、少し質問先取りになりますけれども、IT企業の誘致の一つのポイントとしても、地域内で地域情報化を進めていくといったところを挙げておりますので、その辺で強化を図っていただければと考えております。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

ぜひともこういった事業化に対することについては、早急に対応して進めていただきたいと思えます。

次に、高齢者世帯の利用普及促進の方策についてでございますが、こういったブロードバンド環境の便利さはわかっていらっしゃると思うんですね。ただ、インターネットにつながりますと、それなりのランニングコストがかかりますし、ましてやいろいろウェブ環境関係を見ますと、情報ソフトの操作、こういうものに不安があってちゅうちょされているんじゃないかと、そういうことで高齢者には普及しにくいということがあるんじゃないかと考えております。

政府のほうで出されておりますソサエティ5.0、俗に言う超スマート社会なんですけれども、これはアベノミクス第三の矢の成長戦略において重要な役割を担っている政策でございますけれども、これについて触れてみたいと思えますが、これは多様なニーズにきめ細やかに対応した物やサービスを格差なく提供する、そんな人間中心の社会をソサエティ5.0と呼ぶそうでございます。

重要なのは、山間地や少子・高齢社会でも、その人らしい幸せな生活を送れる社会を実現することであり、格差のない人間中心の社会をデザインすることだと言われております。現在の情報社会、ソサエティ4.0の直面する課題は、情報を手、分析して——先ほど課長言われましたよね——活用できる人とそうでない人の格差が広がり、組織間や地域間、あるいは年代間の格差につながっているのではないかとということなんですね。

地域間の格差は光ファイバー網の整備で解消していると私自身思っております。ただ、これが年代間の格差については、現状ではなかなか解消の方向にはないと思っておりますが、こういった状況の中で、答弁のほうではより多くの幅広い世代の利用を進めていきたいということなんですけれども、高齢者世帯に対してどのように利用促進を図っていかれるのか、具体的な考えがあればお尋ねしたいと思えます。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、現状から申し上げますと、個々のサービス加入者の情報といったものが私どもの手元にございませんで、事業者のほうに集まるといことでございませんで、その事業者経由で照会しましても、詳細についてはちょっとわからないという回答でございませんで、果たしてサービスを利用されている中で高齢者世帯がどれぐらいいらっしゃるのかということとは不明でございませんで、一般的に申し上げまして、経費の問題でありますとか関心の問題、使いこなしも含めて、高齢者の方にはハードルが高いだろうと思っております。

実際は、例えば、スカイプみたいに映像の通信サービスで、遠距離にお住まいの親族の方とテレビ電話で会話できるとか、そういったサービスもございませんで、これはやっぱり丁寧に御紹介して利用促進していけば、おのずと利用は伸びると考えておりますが、実際、現在のところで、そういうことでターゲットを絞り切れておりませんで、具体的な活動には結びついておりませんで、繰り返しになりますが、情報化社会というのはその方の生活環境をかなり上げていく、安全性の面からも大切なポイントであると思っておりますので、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上でございませんで。

○3番（田中栄一君）

年代別の情報が把握できていない。施策を進めるに当たっては、基礎データが大変重要なことだと思っております。八女市がインターネット環境をどれだけの方が利用されているのか、そういう基礎データというのは、多分、各社のブロードバンドのプロバイダーの関係でなかなか調査がしにくいと思っておりますけれども、そういった部分の基礎データというのもしっかり押さえておく必要があるんじゃないかと私自身は思っております。

そういうことで、そこら辺も含めて、高齢者世帯の部分についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

それとあわせまして、先ほど財政が厳しいというお話の中で、提言でございませんで。

中山間地のテレビの難視聴地域ですね、これについては共同アンテナによってテレビを視聴されております。現在、今までの共同アンテナ線を引っ張ってあったのが同軸ケーブルだったんですね。これが劣化しまして、今現在、光ファイバーケーブルに転換が進んでおります。現に私どもの地域の共同アンテナも光ファイバーに変えました。

そういう中で、これは光ファイバーというのが、今、市が引っ張っていらっしやいます幹線網と別個にもう一本、中山間地域には——限られた地域ですけれども、ネットワークがあるわけですね。これが多分テレビの関係ですから、全世界帯にその地域には普及していると思っておりますけれども、これに住民の方から、八女市は光ファイバー網を持っておるけん、

これにつないだらテレビ見らるっとかいというお声もありました。今のところ、八女市自身がケーブルテレビなんかをやっておりませんので、利用できないということなんですけれども、地元の方からすればCATV化の要求、ケーブルテレビの要求じゃないかなと私自身は受けとめたんですね。

このような方策がとられますと、受信料は別としまして、共同アンテナの維持管理費、今、中山間地域の難視聴地域は二重に払っております。この負担を軽減するとともに、例えば、テレビにしますと防災情報の可視化、こういうことができますね。それともう一つは、パソコンの前に座るよりも、ネット環境の操作の簡便化にもつながってくると考えております。

このケーブルテレビジョンの導入に関しましては多額の経費を必要としますので、難しい問題だと私自身も思っておりますけど、研究する価値はあるんじゃないかと思っております。学校も今、電子黒板で全校入っていますよね。こういうことでやっておりますので、各家庭にもこういうICT化が進められればなと思っております。

この件についてどう考えられるのか、さあやれ、こうやれということでは申しませんけれども、研究だけでもしてみる価値はあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、光ファイバー網の有効活用の一つの御提言、御提案として受けとめさせていただきます。

済みません。私に全くケーブルテレビの技術的な知識等がございませんので、第一印象といたところで所感を申し上げさせていただければ、ケーブルテレビはどちらかというと、マンションであったり、都会であったり、効率から考えると、比較的密集した地域でサービスが提供されているものだという印象がございますので、これを今おっしゃっている中山間地域で、実際、既存のケーブルを活用できたとして、するとしても、かなり大規模な事業になってくるのではないかということが1つと、現在の光ファイバーはIRU契約ということで、NTT西日本さんと情報通信に限って使うということで、独占的な契約を結ばせていただいておりますので、その辺と新しいサービスの兼ね合いですね、この辺がどうなんだろうという大きな2つがお話をお伺いして感じたところでございます。

勉強についてはさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

あんまり芳しい答えは出てこないと思っておりましたけれども、やはりそういった障害が、どういうメリット・デメリットがあるのかということについては研究して、施策に取り入れることができるのかできないのかというのをきちんとやって進めていただきたいと思います

ので、今の課長の答弁では研究は進めてみるということで理解をしておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、空き家対策として、IT企業の誘致に活用できないかということです。

八女市内の近年の空き家の増加というのは本当に大変ふえております。特に山間部は一年一年空き家がふえているような状況で、実際的に地域のコミュニティの存続ができるのかという状況まで来ております。

そういう中で、やはり空き家対策というのは喫緊の課題じゃないかと思っておりますので、そういったことで地域振興課のほうでも頑張ってもらっております。このことにつきましては、市長も当然しっかりと認識していただきまして、空き家バンクを初めとした移住・定住施策に力を入れていただいているということに敬意を表したいと思ひますけれども、なかなか八女の魅力と、八女はいいよという声がなかなか、聞くのは聞くんですけど、移住までのつながりがないということで、移住希望者のマッチングができていないというのが実情じゃないかなと思っております。

他市の事例を見てみますと、糸島市では移住希望者への適切な候補地区の提案、これにAIの活用を始められたと。それで、これは課長のほうに、私も講演を聞いたり、いろいろしたんですけども、株式会社あわせさんですかね、それとか、鎌倉の面白法人カヤックさん、これは私も面識ができたんですけども、こういった会社との連携というか、そういうことを通じて打開策を講じようとしていると思ひますけれども、光ファイバー網が構築されているにもかかわらず、十分な活用がそこまでできていないと思っております。答弁では、通信環境が整った地域であることが条件と言われるております。現状ではこの条件というのを満たしていないんですか。この条件というのがどういうものを考えて言われているのか、私は条件を満たしているんじゃないかと思っているんですけど、その点どうでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

解釈の問題でございますが、この表現は、現状の八女市の光ファイバー網ネットワークは十分な条件が整っているということで答弁させていただいているものでございますので、例えば、これは通信網がない一般的なケースとして、ない地域ではまず起こり得ないことでございますけれども、本市においては十分環境が整っているので進めていきたいというニュアンスでございますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（田中栄一君）

受けとめ方の違いということで、十分な環境が整っておるということで理解したいと思ひます。

この情報環境をIT企業へのセールスポイントにして空き家の利用につなげられないかと

思っているんですけども、今現在、企業空き家バンクを準備中だということでございますけれども、これについて御説明をお願いしたいと思います。

○地域振興課長（平 武文君）

御説明いたします。

今、特にIT、ICT企業というのは、場所に制約されない働き方ですね、どこでも仕事ができるということで、住みやすい住環境が整っていたり、家賃が安いとか、そういったところで地方進出が進んでおりますので、これは全国の市町村で取り組みがされておりますので、私どもその波に乗って取り組みを進めていきたいということで、現在、誘致戦略の立案の作業を進めているところでございます。

もちろん、直接的には空き家の解消であるとか、地域の人口の対策といったところで効果が期待できるものでございますけれども、さらに大きな目標としては、これも繰り返しになりますけれども、私たちの地域にある課題ですね、高齢化、過疎化、そういった課題を何とかこういう情報通信技術ですね、ITで解決できないかという大きな目標を持っておりますので、もし誘致が成功したら、彼らと一緒に地域をどう盛り上げたり、課題を解決していくというのを一つITという手段で実現していきたいと考えて、そのような構想で進めておるものでございます。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

頑張ってくださいと思います。

それから、空き家対策というものは地域振興課、それから、企業誘致は商工・企業誘致課というセクションでやられておりますので、なかなか、話がちょっと違うと思うんですけども、やはりセクションを超えて取り組んでほしいと思っております。

十分な連携を持って取り組んでほしいと思っておりますが、これから先の対応、要するに、地域振興課が企業版空き家バンクとか、そういうものを設置してやっていく、それと、商工・企業誘致課、これは多分に大規模企業、どの程度の大規模かわかりませんが、そういうセクションを分けられると思うんですけども、何となくその連携は必要なんじゃないかなと思っておりますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○建設経済部長（松延久良君）

お答えいたします。

商工・企業誘致課は建設経済部の所管でございますので、今、中心は前古賀の工業団地について一生懸命行っているところでございますけれども、当然、市内にいろんな企業が来ていただいて雇用促進するというのは、非常にその分野の大事なところでございますので、先ほどの空き家バンクに関する企業誘致も含めて十分な連携をとりながら、多くの企業に来てい

ただくような努力は当然必要だろうと思っところでございます。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ふる里タクシーの更新と小型化の取組みについてお尋ねしたいと思ひます。

公共交通網形成計画に沿って車両の小型化を図っていく中で、平成30年度においては既に3台の車両が更新されているということでございます。総台数13台のうち、3台を除く車両につきましては、8年を過ぎて走行距離も相当になっていると思ひます。車両の経年劣化が予測される中で、具体的な更新の計画とか、そういうものについてありましたらお答へ願ひたいと思ひますけど。

○地域振興課長（平 武文君）

お答へいたします。

具体的に描いた計画はございませんけれども、ほぼ同時期に事業がスタートして、どの事業者様においても同じ程度に車両の劣化というのは進んでおると思ひますので、年間3台程度のペースで、4年、5年かけて車両の更新が図られればなということで、単年度それぞれごとの予算措置というのがございますので、ここでお約束とか確約ということにはまいりませんけれども、そういったつもりではおりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

車両の更新については、市から補助を出して事業者が購入するというところで、事業者の負担も大きいということから、経営状況を考慮された中で更新されていることだと思ひますけれども、なかなかそういうことで行政の考えどおりにはいかないと。年間3台を予定しておっても、実際は2台であったり、あるいは4台か5台ぐらいの要請があったりとか、そういうこともあると思ひますので、なかなかそのとおりにはいかないと思ひますけれども、やっぱり利用者の利便性向上のためにも、ぜひ早期に取り組んでほしいことだと思っております。

今後、そういったことで順次車両更新を支援していくということで、ぜひ——1,500千円の3台ですから、4,500千円でしょう。財政のことはあんまり言いたくないんですけども、あと残り10台近くありますので、あと三、四年かかるわけですね。その間には車両が動かなくなったということも考えられますので、早目早目に手を打っていただきたいと思ひます。

それから、先ほど言いましたように、利用者から、歩いていかやんと、玄関まで来んと、私は手押し車で——平地だったらいいですよ。100メートル、200メートルぐらいあっても。山間地で急斜面の道路を手押し車を押して行ったり来たり、これは高齢者にとって大変なこ

とだと思っんですね。そういう方から、せめてもうちょっと手前まで来てもらえんじやろうかという声が結構あるんですよ。そういうことから、利用者のおうちから乗降地まで相当な距離があるような事例について、何か確認されておりますか。

答弁では、利用者や事業者の声を勘案しながら小型化を進めることとありますけれども、これからしますと、声を十分承知していらっしゃるかと私受けとめておりますが、こういった声があるのか、そしてまた、なかなかドア・ツー・ドアにいかない利用者の方がどれほどいらっしゃるのか、また、そういった調査をして、そういう地域が多いところを先に小型化して、そういう部分を解消していくというお考えも必要なんじゃないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○地域振興課長（平 武文君）

お答え申し上げます。

そのようなお声を直接私のほうで承ったことはございませんけれども、先日、古敷岩屋方面のふる里タクシーに少し乗せていただいたときに、タクシーをおりられてお帰りになる後ろ姿を見ておると、やはりかなりの急傾斜、細い道を重い荷物を持って上っていかれる姿がございましたので、その大変さというのは実感したところでございます。

ただ、やはりどうしても我々は、公共交通施策としては市全体ですね、全体最適というか、いかに安く、効率的に安定して運営していくかと、まずここを考えて進めるわけでございますけれども、やはりどうしても部分的にはこのやり方がうまくいかない、問題が生じると、これは出てくると思います。やはり部分的だからといって、そこが限界点で諦めるということはやるべきではないと思いますので、その限界点なら限界点の状況というのを我々も把握して、その内容であったり、量といったものはつかむ努力は必要だと考えておりますので、これは交通事業者のドライバーさんの視点からも、やはり通りづらい道であるとか困った道というのは声がございますので、そういった多角的なところから声を拾って、施策として生かしていきたいと思っております。

それともう一つは、これは国土交通省の考え方でもございますけれども、公共交通から福祉のほうに施策を展開していくケースにおいては、今やっております公共事業者による公共交通、これからそれぞれ地域の支え合いであったり、自助努力であったり、こういったものが入ってきて、最終的には独自の個別の福祉の施策と、施策的にはグラデーションというか、移り変わりがあるような整理もされておりますので、こういったのも我々頭に入れながら、適切な施策というのを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（田中栄一君）

確かに公共交通の施策と福祉施策、似通ったようで過程が違いますので、そこら辺、法的

な制限もあるんじゃないかなろうかと思えますけれども、そこら辺は、こういうことを言うことがどうかとは思いますが、法律の部分というのをうまく活用しながら融合していく、そういうやり方を研究させていただきたいなと思えます。

やはり利用者の声を聞くということは、先ほど言いましたようにデータになりますので、そこら辺、十分かみしめていただいて、ドライバーさんの声なり、利用者の声なりを拾い上げていただいて、それに対して公共交通の事業の関係で、ふる里タクシーで拾い上げられるものは、ぜひとも市民の方に寄り添った施策となるようお願いしておきたいと思えます。

この問題は、意外と山間地の問題だけじゃなくて、旧八女市も中に一步入りますと本当に道が狭いですよね。山間地と違って、ある程度平地ですから、それほどの苦労はないと思うんですけども、やはり高齢者にとっては100メートル、200メートルの道というのが非常に厳しい部分もございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

最後に、簡単でわかりやすい情報網の構築によりまして、安全・安心な八女市づくりと、それと、高齢者に今まで以上に優しいふる里タクシーとなることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川口誠二君）

3 番田中栄一議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

午後 3 時 27 分 延会